

**(仮称) 調布市産業振興ビジョン
素案**

令和6年12月

調布市

目次

第1章 策定にあたって.....	1
1 策定の背景・目的.....	1
2 位置付け.....	2
3 計画期間.....	2
第2章 市の現状とこれまでの取組について.....	3
1 市の現状.....	3
2 これまでの取組について.....	14
第3章 市の産業振興施策に関する調査とその結果について.....	17
1 調査概要.....	17
2 市内事業者の実態.....	19
3 市民の実態.....	28
4 来街者の実態.....	33
第4章 今後の産業振興における課題.....	38
1 商工業振興について.....	38
2 観光振興について.....	39
3 地域産業の基盤づくりについて.....	40
第5章 地域経済活性化に向けた取組の基本的な考え方.....	41
1 目標.....	41
2 基本方針・取組の方向性.....	42
3 推進体制.....	54
4 進行管理.....	55

第1章 策定にあたって

1 策定の背景・目的

(1)背景

調布市(以下、「市」という。)では、「調布市中心市街地活性化プラン」(平成 24(2012)年度～令和 2(2020)年度)に基づく取組をはじめ、平成 27(2015)年度からは京王線の地下化を契機としたトリエ京王調布やイオンシネマ シアタス調布の開業、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的スポーツイベントの市内開催を好機と捉え、多様な主体と連携し、市内経済の活性化に取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行下では、政府の緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置の適用による行動制限等で、市内消費が落ち込み、多くの事業者が事業縮小、廃業を余儀なくされましたが、困難な状況に置かれた市内事業者の事業継続に向けて、さまざまな支援を実施しました。その後の物価高騰においても、市内事業者への影響を緩和するために経営に必要な経費を補助する等、社会状況等の変化に合わせた支援をすることで、市内産業の活性化に努めてきました。

平成 27(2015)年度以降の市内経済の活性化や新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰までの取組を踏まえ、今後も引き続き、急速に変化する社会潮流を捉えつつ、市全域における総合的な産業振興を推進するために、基軸となる考え方(方針)を示す「調布市産業振興ビジョン」(以下、「本ビジョン」という。)を新たに策定します。

(2)目的

市では、目指すべき将来都市像とその実現のための基本方針を示す「調布市基本構想」(以下、「基本構想」という。)を策定しています。その中では、産業分野における分野別将来像として「誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち」「調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち」を掲げています。

本ビジョンは、これらの分野別将来像の実現に向け、これまでの取組を体系的に整理し、時代潮流の変化に合わせながら総合的な産業振興を推進していくための考え方(方針)を示すことを目的とします。

国、東京都における産業振興の動向

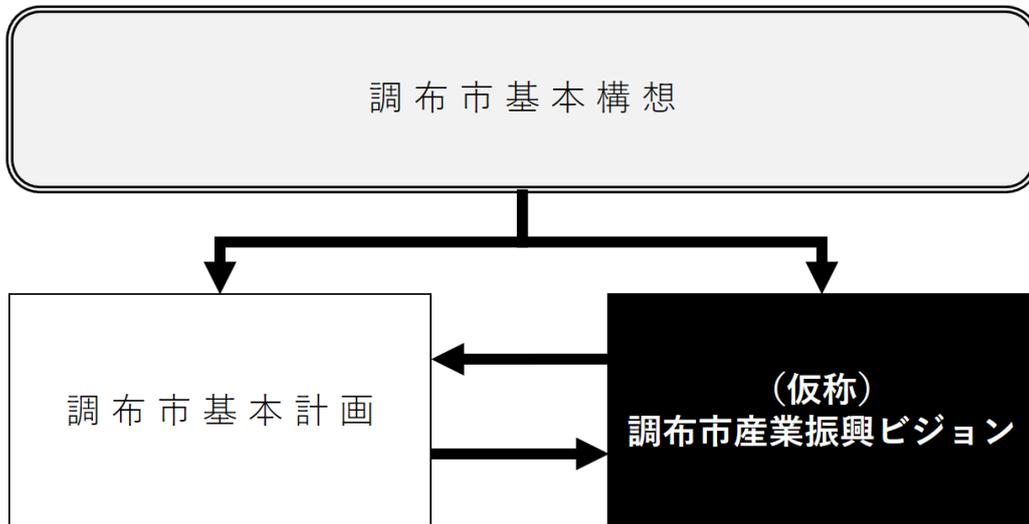
「2024 年版中小企業白書・小規模企業白書」では、企業の人手不足が深刻化しており、省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待されています。また、企業の成長という観点から、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動の有効性が示されています。さらに、起業・創業費用の低廉化が進んでおり、創業しやすい環境が整ってきていることが示されています。

一方、東京都「重点政策方針 2024」では、「人への投資のさらなる強化」とともに、「意欲ある企業のさらなる成長の促進」や「食、文化、ナイトタイムといった観光体験の提供や経営力強化等による観光都市の実現」等が、産業振興に関わる重要な論点として挙げられています。

2 位置付け

本ビジョンは、基本構想の下位に位置付けます。また、基本構想を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業を示している調布市基本計画（以下、「基本計画」という。）と整合を図ります（図表 1-1）。

図表 1-1 本ビジョンの位置付け



3 計画期間

現行の基本構想（令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度まで）の期間を踏まえ、本ビジョンの計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間とします（図表 1-2）。

なお、新型コロナウイルス感染症等の予期できない事象に基づく急激な社会状況の変化があった際は、計画期間にとらわれず、ビジョンの改定を検討します。

図表 1-2 計画期間

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年	令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年
調布市基本構想		→								
調布市基本計画		前期 →			後期 →					
(仮称)調布市産業振興ビジョン			→							

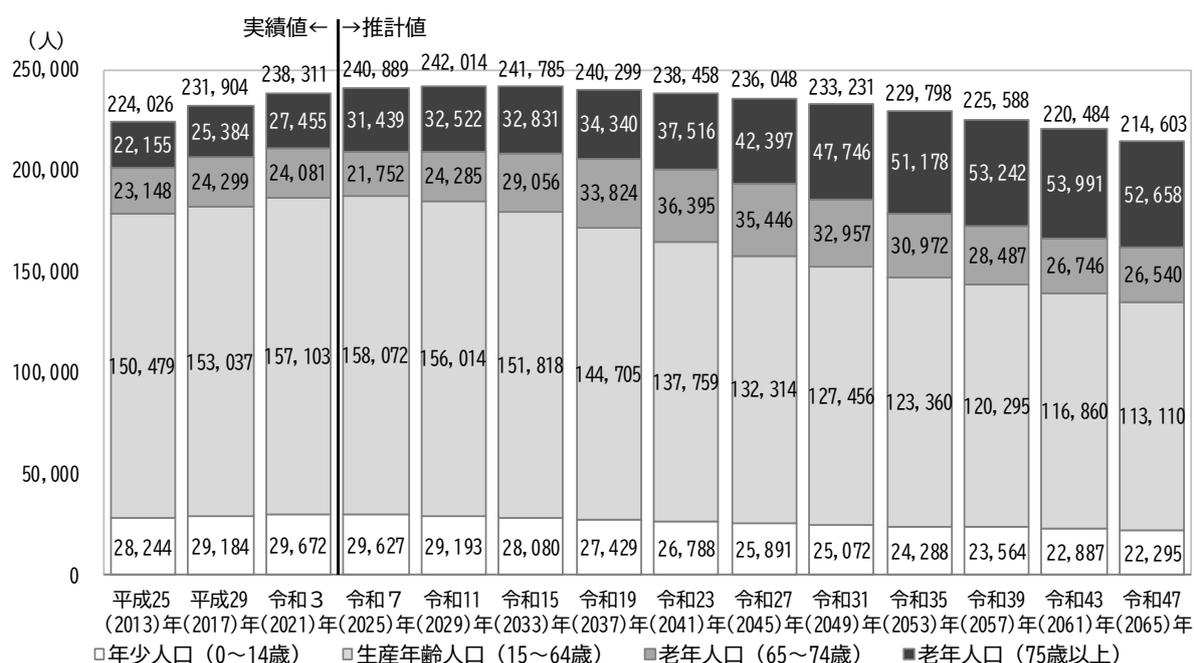
第2章 市の現状とこれまでの取組について

1 市の現状

(1)人口動態

市の人口は、近年緩やかな増加傾向にあり、令和12(2030)年にピークを迎える見込みです。しかしながら、年少人口(0歳から14歳)と生産年齢人口(15歳から64歳まで)は、市の人口がピークを迎える時期より早く減少に転じ、一方で、老年人口(65歳以上)は、令和35(2053)年まで増加する見込みとなっています(図表2-1)。

図表2-1 市の年齢別人口推計



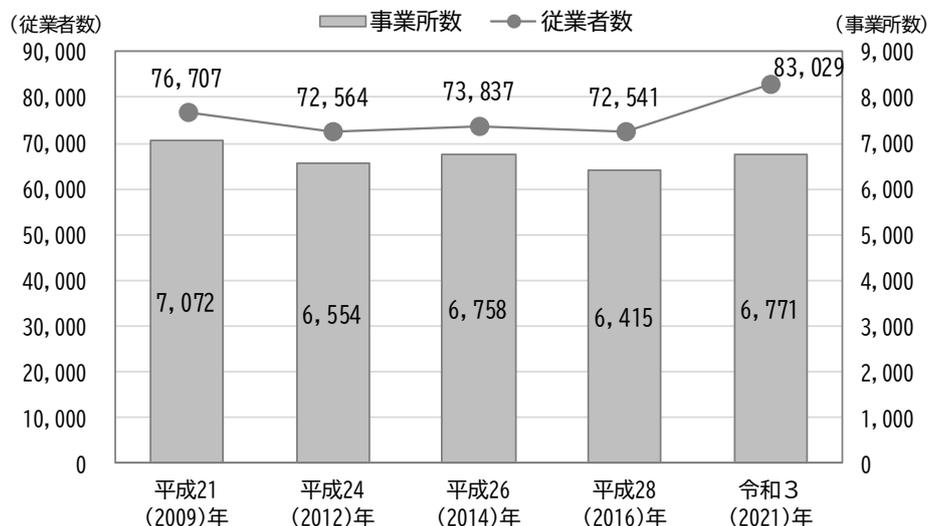
出典：「調布市の将来人口推計(令和4年3月)」

(2)産業特性

①事業所数・従業者数

令和3（2021）年の市の事業所数は6,771事業所、従業者数は83,029人であり、平成28（2016）年よりもそれぞれ増加しています（図表2-2）。

図表2-2 事業所数・従業者数の推移

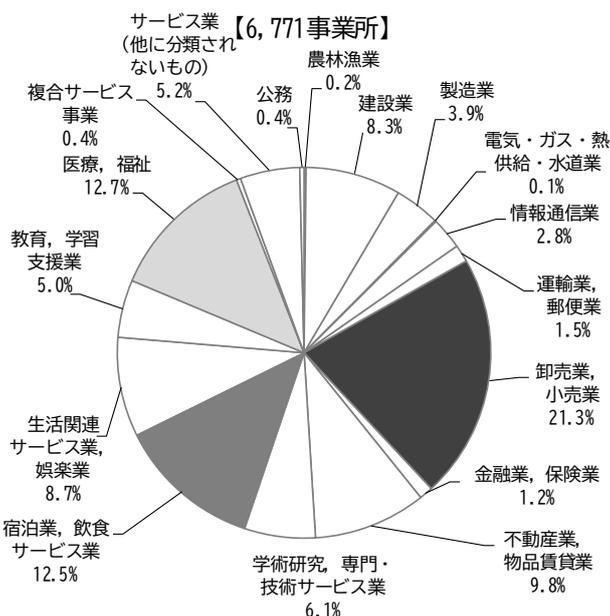


出典：総務省・経済産業省「平成21年経済センサス-基礎調査結果」「平成24年経済センサス-活動調査結果」「平成26年経済センサス-基礎調査結果」「平成28年経済センサス-活動調査結果」「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

②産業分類別事業所数

産業分類別事業所数をみると、「卸売業、小売業」（21.3%）が最も高く、次いで「医療、福祉」（12.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」（12.5%）となっています（図表2-3）。

図表2-3 産業分類別事業所数



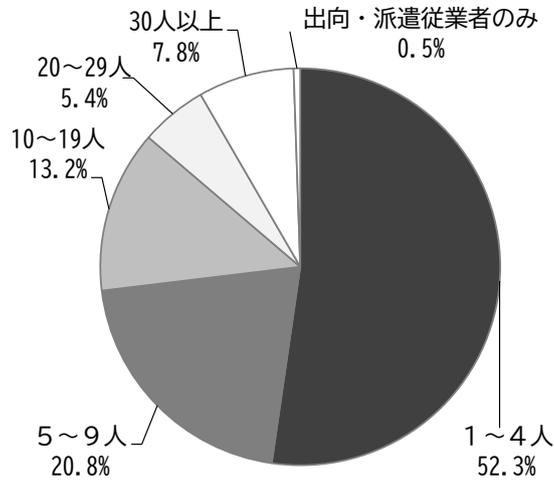
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

③従業者規模別事業所数

従業者規模別事業所数をみると、「1～4人」(52.3%)が最も高く、次いで「5～9人」(20.8%)となっており、従業者規模9人以下の事業所が約7割を占めます(図表2-4)。

図表 2-4 従業者規模別従業者数

【6,771事業所】



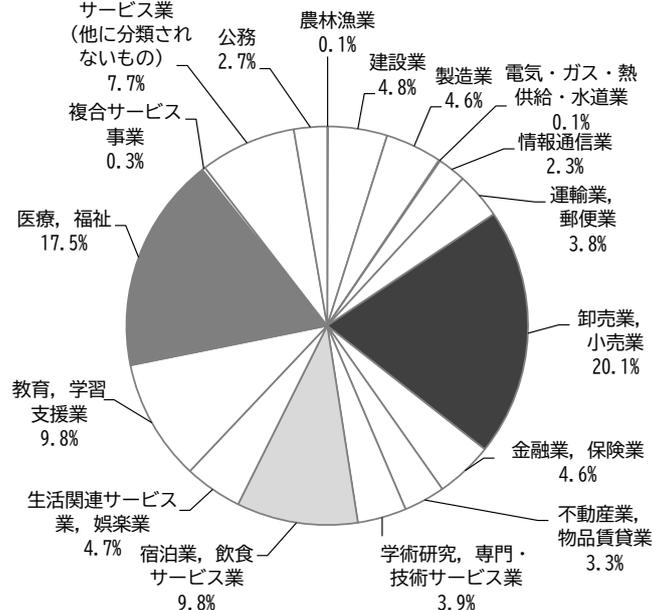
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

④産業分類別従業者数

産業分類別従業者数をみると、「卸売業，小売業」(20.1%)が最も高く、次いで「医療，福祉」(17.5%)，「教育，学習支援業」「宿泊業，飲食サービス業」(ともに9.8%)となっています(図表2-5)。

図表 2-5 産業分類別従業者数

【従業者数：83,029人】

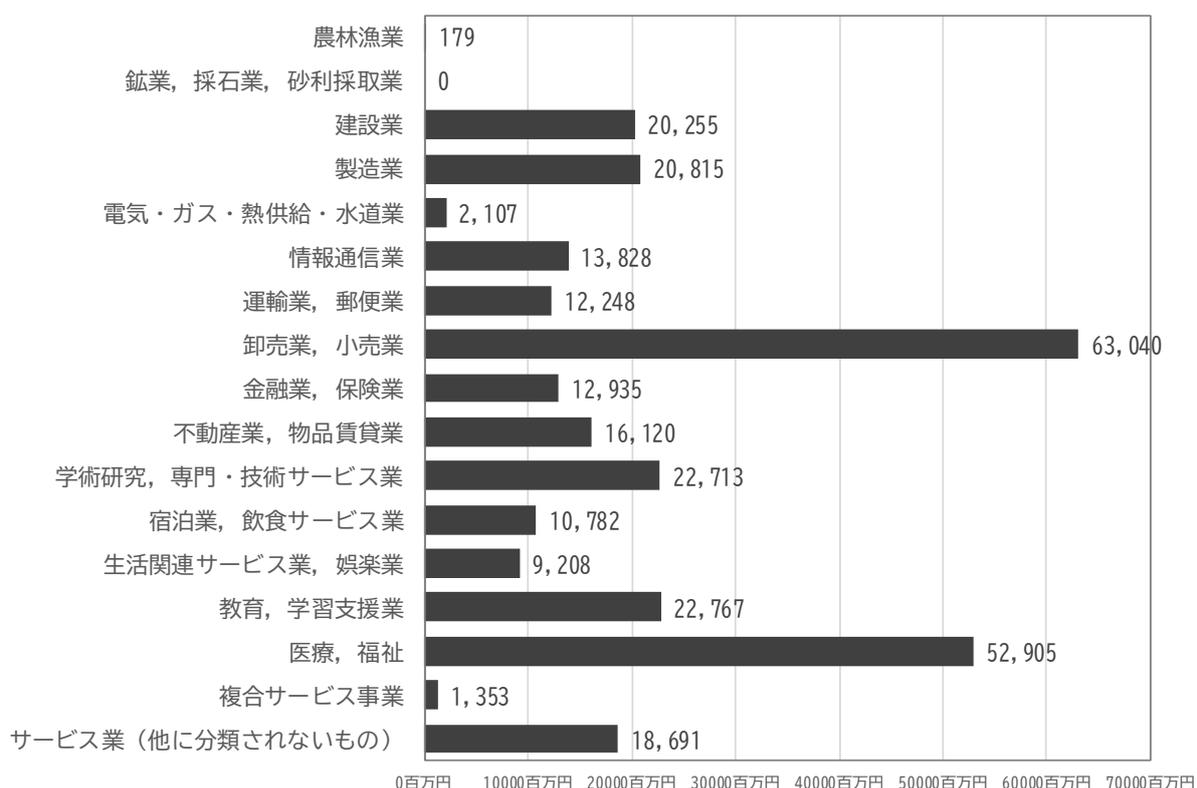


出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

⑤産業分類別付加価値額

市の全産業（公務を除く）の純付加価値額¹ は 299,947 百万円であり、産業分類別で見ると、「卸売業，小売業」（63,040 百万円）が最も多く、次いで「医療，福祉」（52,905 百万円）、「教育，学習支援業」（22,767 百万円）、「学術研究，専門・技術サービス業」（22,713 百万円）となっています（図表 2-6）。

図表 2-6 産業分類別付加価値額



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

¹ 純付加価値額＝売上（収入）金額－費用総額＋給与総額＋租税公課

なお、付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことにより算出。民営事業所のみの数値となり、令和2（2020）年の1年間を把握したもの。

⑥相談事業の実績

調布市産業労働支援センターでは、創業希望者や経営課題を解消したい人を支援するため、創業経営相談や各種セミナーの開催、インキュベーション施設（スモールオフィス）の運営等を行っています。

同センターが実施している様々な相談事業の件数の推移をみると、平成30（2018）年度以降、相談件数が減少傾向にありましたが、令和4（2022）年度には増加に転じ、全体で967件の相談件数となっています（図表2-7）。

図表2-7 産業労働支援センターが実施する相談事業の件数の推移

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
創業等相談	488	651	552	536	518	559
テーマ別個別相談	24	102	83	86	109	265
融資個別相談	8	6	9	9	11	8
多摩信用金庫相談員による 創業経営相談	99	106	127	137	93	98
よろず経営相談	40	122	32	23	-	-
e-プロジェクト (特定創業支援等事業)	10	11	18	12	12	22
事業承継個別相談	-	4	4	1	2	3
事業者向け税務相談	-	-	-	16	16	12
合計	669	1,002	825	820	761	967

※よろず経営相談は、新型コロナウイルスの影響に伴い中止。

※e-プロジェクト（特定創業支援等事業）は、証明書発行件数。

出典：「令和5年度事務報告書」

調布市産業労働支援センター

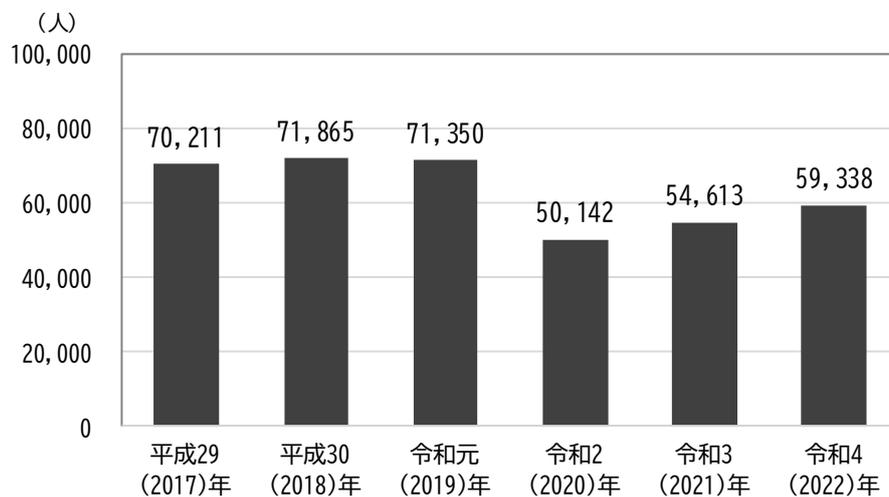
調布市産業労働支援センターは、創業を志す方や経営課題を解消したい方をサポートする施設です。相談員（経営アドバイザー）が常駐しているため、創業や経営、事業資金に関する相談ができます。その他にも、テーマ別の相談会を開催しているほか、創業塾をはじめ、創業や経営に役立つセミナーや交流会を開催しています。また、創業支援施設スモールオフィスの貸し出しも行っており、ソフト及びハードの両面から手厚いサポートが受けられる施設となっています。



⑦降車人員

市内の鉄道駅²での降車人員（総数）の推移をみると、令和元(2019)年までの7万人台から令和2(2020)年にはコロナ禍の影響で5万人台へ減少しましたが、その後、増加傾向にあり、令和4(2022)年では約6万人にまで回復しています（図表2-8）。

図表2-8 市内の鉄道駅での降車人員（総数）の推移



出典：「東京都統計年鑑」を加工して作成

² 仙川駅、つつじヶ丘駅、柴崎駅、国領駅、布田駅、調布駅、西調布駅、飛田給駅、京王多摩川駅の合計。

(3)地域資源

都立神代植物公園等の自然，深大寺や文化会館づくりをはじめとした歴史・文化施設，国際スポーツ大会の開催が可能な大規模施設のほか，映画・映像関連企業が集積した「映画のまち」，水木マンガの生まれた街，近藤勇生誕の地，FC 東京等と連携したスポーツ振興のまち等，多面的な魅力に満ちたまちといえます（図表 2-9）。

図表 2-9 市の主な地域資源

<自然>

名称	概要
都立神代植物公園 	武蔵野の面影が残る園内で，四季を通じて草木の姿や花の美しさを味わうことができます。この公園はもともと，東京の街路樹などを育てるための苗圃でしたが，戦後，神代緑地として公開されたあと，昭和 36(1961)年に名称も神代植物公園と改め，都内唯一の植物公園として開園されました。
都立野川公園 	豊かな水と緑に囲まれた野趣に富む，面積約 40 万㎡の広大な公園です。この一帯は自然保護地区になっており，野鳥や昆虫，野草の観察を楽しむことができます。園内にはこのほか，クヌギ，コナラ，ケヤキなどの雑木林が緑陰をなす芝生公園，テニスコート，アスレチックなどがあります。
都立武蔵野の森公園 	公園の周囲には武蔵野の森が広がり森の緑を背景として美しい景観が楽しめます。また，各都道府県の石が置かれている「ふるさとの丘」からは調布飛行場が一望でき，澄んだ空気の日には新宿副都心のビルを望めます。公園の近くには味の素スタジアム，東京外国語大学があり，足を延ばせば野川公園や武蔵野公園の散策を楽しめます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では，自転車競技（ロード）のスタート会場になりました。
多摩川 	多摩川は，その源を山梨県甲州市の笠取山に発し，多くの支流を合わせながら，東京都の西部から南部へ流下し，東京都大田区で東京湾に注ぐ，幹川流路延長 138km，流域面積 1,240 km ² の一級河川です。調布花火の打ち上げ場所ともなっています。

<歴史>

名称	概要
<p>深大寺</p> 	<p>豊かな緑と湧き水に恵まれ、武蔵野の風景を色濃く残す一角に立つ深大寺。関東屈指の古刹として知られ、その起源は奈良時代、満功上人によって創建されたといわれており、平成 29 (2017)年に国宝に指定された白鳳仏(釈迦如来像)、国の重要文化財である梵鐘などの貴重な寺宝が安置されています。この地の豊富な湧水は、人々の心に水神信仰をもたらし、深大寺の名は水神の深沙大王に由来します。門前には、参拝者が憩う茶屋や名物・深大寺そば店が軒を連ねています。</p>
<p>布多天神社</p> 	<p>延喜 5 (927) 年に制定された「延喜式」にその名を連ねる、多摩地方有数の古社。社伝によると、第 11 第垂仁天皇の御代約 1940 年前の創建といわれています。少彦名命と菅原道真を祭神としており、本殿、太閤秀吉の制札、狛犬は市の指定文化財になっています。調布市名誉市民の水木しげるさんの作品「ゲゲゲの鬼太郎」では、奥の雑木林には、ゲゲゲの鬼太郎が住んでいると描かれています。</p>
<p>西光寺</p> 	<p>布田五宿上石原の中心に位置し、徳川家より一四石二斗を賜った御朱印寺です。境内の常夜灯は市内最大のもので、西光寺の大黒天は江戸時代の初め、厨房の神様として庫裡に祀られ、後に一家に福を招く神として信仰を集めるようになりました。現在では新しく再建された観音堂に安置され、正月の七日間だけそのお姿を拝見できます。</p>
<p>近藤勇生誕の地</p>  	<p>西調布駅のある調布市上石原は、新選組局長 近藤勇ゆかりの地として知られています。近藤勇は、天保 5 (1834) 年 10 月 9 日、武蔵国多摩郡上石原村辻(現調布市野水)で生まれました。市内やその周辺の地域には、史跡の生家跡や撥雲館、龍源寺など、近藤勇に関連する多数の史跡が保存されています。このことから、西調布駅周辺を「新選組局長 近藤勇生誕の地 上石原」と銘打ち、駅前の案内板の設置や、散策コースの紹介など、地域活性化へつなげる取組を行っています。また、毎年 10 月には上石原の西光寺で、近藤勇生誕地まつりが開催されています。</p>

名称	概要
<p>近藤勇生家跡</p> 	<p>新選組局長近藤勇は、天保5年（1834年）に宮川久次郎の三男（幼名宮川勝五郎）として、武蔵国多摩郡上石原村辻（現在の調布市野水）に生まれ育ちました。15歳の時に天然理心流近藤周助に入門し、翌年理心流の目録を得て周助の養子となり、近藤姓を名乗るようになります。当時、宮川家の屋敷は面積約7,000㎡の広さがあり、建物は主屋のほか蔵屋敷、文庫蔵、乾燥納屋、地下蔵、農具入納屋等があり、周囲はケヤキ、カシその他の大木や竹林が茂っていました。現在の跡地は、屋敷の東南部に位置し、昭和18（1943）年に家を取り壊されるまで使用していた井戸が残っています。道路を隔てたところには、天然理心流5代目を継いだ近藤勇五郎（近藤勇の長兄の子）が開き、山岡鉄舟が命名した道場「撥雲館」があります（立ち入り禁止、外観の見学のみ可）。</p>

<文化・スポーツ>

名称	概要
<p>調布市文化会館たづくり</p> 	<p>様々な機能を一つに束ねた、複合施設。館内には喫茶、中央図書館、コミュニティFM放送局もあります。</p> <p>（くすのきホール最大定員 506人、むささきホール最大定員 270人、映像シアター最大定員 104人、大会議場、ギャラリー 2カ所、会議室 5カ所、和室 3カ所、学習室 5カ所、創作室 2カ所、音楽練習室 4カ所、調理実習室、暗室、研修室、編集室、スタジオ、保育室・授乳室、リハーサル室）</p>
<p>武者小路実篤記念館・実篤公園</p> 	<p>武者小路実篤（1885-1976）は明治43（1910）年に雑誌『白樺』を創刊し、その中心人物として活躍しました。代表作として小説「友情」、「愛と死」、また随筆「人生論」などがあります。明治から昭和にかけて、文学、美術、思想、演劇と幅広い分野で業績を残しました。実篤が昭和30（1955）年～昭和51（1976）年まで晩年20年間を過ごした邸宅・庭園が実篤公園となり、桜や紅葉など四季折々に風情ある武蔵野の自然を楽しむことができます。隣接する実篤記念館では、直筆原稿や書画、愛蔵美術品などが展示され、さまざまな催しも開かれます。</p>

名称	概要
調布市せんがわ劇場 	小規模ホールである特徴を生かし、舞台芸術に特化し、地域における新たな地域文化の創出に寄与しています。 (ホール定員 121 人, リハーサル室定員 16 人)
味の素スタジアム (東京スタジアム) 	Jリーグ所属の FC 東京がホームとしている他, 音楽ライブ会場として積極的に貸し出されており, 大規模なポップスコンサートやフェスが行われている。(収容人員 4 万 9, 970 人)
武蔵野の森総合スポーツプラザ 	スポーツやフィギュア・スケートとしての会場として利用されている他, K-POP など, 大きなポップス系のコンサートに多く活用されています。(収容人員 1 万人)

<企業等>

名称	概要
映画のまち調布 	調布市内には, 角川大映スタジオ, 日活調布撮影所と, 2 か所の大型撮影所があるほか, 高津装飾美術株式会社, 東映ラボ・テック株式会社, 第 96 回アカデミー賞で視覚効果賞を受賞した株式会社白組など, 約 40 社の映画・映像関連企業が集まっています。
角川大映スタジオ 	「ガメラ」や「大魔神」, 「妖怪大戦争」などの特撮映画のほか, 数多くの名作を生んだ撮影所。巨大な大魔神像・武神像が入口で迎え, 305 坪~318 坪の国内最大級のスタジオや音響スタジオなど計 9 つのスタジオがあり, 最先端の技術を誇ります。アンテナショップ「SHOP MAJIN」では, 様々な角川グッズを購入することができます。

名称	概要
<p>日活調布撮影所</p> 	<p>大正元（1912）年の創立から、100 年以上映画を創り続ける日活が所有する撮影所。昭和 29（1954）年に建設され、60 年以上の歴史を誇り、石原裕次郎ら大スターを輩出しました。現在は 5 つのスタジオがあり、日々新しい作品が生まれています。「日活撮影所の碑」には、東洋一を誇った当時の航空写真や、撮影所内にある銀座の街並みを再現したオープンセットの様子などが記されています。</p>
<p>イオンシネマ シアタス 調布</p> 	<p>最新鋭の設備を備えた多摩地域最大級のシネマコンプレックス。全 11 スクリーン、1,582 席を備えており、映画だけでなく、音楽コンサート、スポーツ、演劇、ゲームなど、さまざまなコンテンツ上映を行う劇場です。</p>
<p>水木マンガの生まれた街調布</p> 	<p>調布市は、「ゲゲゲの鬼太郎」の作者である調布市名誉市民・水木しげるさんが 50 年以上暮らした「水木マンガの生まれた街」です。鬼太郎ひろばや天神通り商店街などの市内ではさまざまなところで鬼太郎や、その仲間たちに出会えます。</p>

※写真出典は、調布観光ナビ (<https://csa.gr.jp/>)。

2 これまでの取組について

京王線の地下化を契機としたトリエ京王調布・イオンシネマ シアタス調布の開業からラグビーワールドカップ 2019・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催、新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰まで、社会状況等の変化に合わせ、集客・回遊・消費の好循環³を生み出し、支えるために、さまざまな取組を実施してきました。

(1)平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの取組 (コロナ流行前)

①商工業振興について

京王線の地下化に伴う商業施設等（トリエ京王調布，イオンシネマ シアタス調布）の開業や世界的スポーツイベント（ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会）の開催を契機としたさまざまな取組を行いました。

商工業振興としては、調布駅を中心とした市街地の活性化を促すとともに市内各地を回遊してもらう「街なかウォーキング事業」や「ワンコインナイト事業（商店街飲食店支援事業）」、「スクラッチカード事業（市内消費喚起事業）」のほか、「ものづくり製品化事業」や「ビジネス・サポート・サービス事業」等、商業や工業等も含めて幅広く市内事業者を扶助する調布市商工会（以下、「商工会」という。）を支援しました。

また、商店会が実施するイベント事業や施設整備事業等を支援するとともに、市と城西国際大学の学生、商店会が連携して作成する「商店会 CM 事業」の実施や、イオンシネマ シアタス調布と連携して調布駅前商店街が実施する映画チケット半券サービス事業を扶助することで幅広く商店会を支援しました。

②観光振興について

観光振興としては、多様な主体と連携し、調布駅前広場で実施した調布観光フェスティバルや、東京オーヴァル京王閣で実施した FC 東京，東芝ブレイブルーパス等と協力したスポーツ体験・展示等，ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した取組などを実施しました。

また、調布花火の開催や「古刹・深大寺」周辺観光のための案内所の運営，イベント実施等のさまざまな取組，ゲゲゲ忌やアニメ特別上映会等「水木マンガの生まれた街 調布」を生かした取組や，映画・映像関連企業と連携して実施するシネマフェスティバルに象徴される「映画のまち調布」を推進する取組等を実施しました。

さらに外国人観光客の増加を見据え，観光マップ外国語版の作成や調布駅や深大寺周辺における無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) の環境整備にも努めました。

③地域産業の基盤づくりについて

集客・回遊・消費の好循環を支えるための事業者支援としては，市内中小企業の融資による資金調達を支援する中小企業事業資金融資あっせん事業をはじめとして，販路開拓や販路拡大を支援する見本市等出展支援事業，金融機関等と連携した経営相談や各種セミナーを実施することで，経営力向上に努めました。

³ 「集客」により人を集めて、「回遊」で市内各地に広げるとともに，市内商店等で「消費」されることで，新たな「集客」につなげるといった，市の産業振興に欠かせない考え方です。

また、スモールオフィスでの創業支援や経営アドバイザーによる創業相談やセミナー、市内の空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業等、開業資金や創業計画立案のサポート等の支援を通して、創業の活性化に努めました。

その他にも、ハローワーク府中との連携による調布国領しごと情報広場の運営参画やマザーズコーナーにおける共催事業、ちょうふ若者サポートステーション事業の支援を通して、就労支援のための取組も実施しました。

(2)令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの取組（コロナ流行後）

①商工業振興について

商工業振興としては、調布市中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策補助事業や調布市お土産 SELECT 事業、調布マーケット事業等、感染防止対策のための事業や、デジタル技術を活用して経済活動を促進させる事業を実施する商工会の取組を支援してきました。

また、商店会が実施するスタンプラリー事業への補助や街路灯等の環境整備補助金を拡充することで支援しました。

②観光振興について

観光振興としては、水木しげる氏ゆかりの地を巡るスタンプラリーや深大寺周辺店舗スタンプラリー等、屋外を中心とした事業を実施しました。

また、アニメ特別上映会をはじめとした屋内で実施される事業については、適切な定員を設定し、感染拡大防止に配慮しながら事業を実施することで、市内への集客・回遊を促しました。

さらに、調布サマーフェスティバルや映画のまち調布シネマフェスティバル等、コロナ禍の影響で無観客での実施を余儀なくされたイベントについても、オンラインイベントとして実施することで、市の魅力をできる限り発信してきました。

③地域産業の基盤づくりについて

事業者支援としては、新型コロナウイルス感染症の流行で経済的な影響を受ける市民や事業者への支援を目的としたプレミアム付商品券事業や、事業者のデジタル化の機会創出にもつながるキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施することで、市内中小企業の事業活動を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行や急激な物価高騰の影響で資金繰りに苦しむ中小企業を支援するための中小企業事業資金融資あっせん事業の制度拡充やセーフティネット保証制度の各種認定、物価高騰の影響を受ける市内事業者の経費（電気・水道・ガス料金）を補助する物価高騰支援事業を実施することで、市内中小企業を資金面から支援しました。

(3)これまでの取組の振り返り

平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度における京王線の地下化に伴う商業施設等（トリエ京王調布，イオンシネマ シアタス調布）の開業から世界的スポーツイベント（ラグビーワールドカップ 2019，東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会）等の開催を契機とした取組については，市内事業者の経営安定化や創業等の支援による，地域産業基盤の下支えを図りつつ，商工会や商店会が実施する各種事業の支援や地域特性を生かした観光事業等を展開することで，集客・回遊・消費の好循環の生成に努め，市内経済の活性化に寄与してきました。

また，令和 2(2020)年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰下における取組については，厳しい状況下におかれた事業者への支援の取組やデジタル技術の活用の推進等，社会状況の変化に対応した柔軟な取組を実施してきました。この期間は，従来の方法での集客及び回遊が困難となりましたが，オンラインの活用や屋外での事業等を実施する商工会，商店会への支援や感染対策を施しての観光事業の実施，市内事業者の事業資金の調達支援や借入負担軽減，デジタル技術の活用推進のための取組等により，集客・回遊・消費の好循環と地域産業基盤の維持に努めてきました。

これらの取組を通じて市内経済の活性化を図ってきましたが，今後は，新型コロナウイルス感染症の流行前の取組を継続しつつ，物価高騰等による社会状況の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

さらに，これまでの取組の中で見えてきた，商店会の組織力強化に対する支援や市内広域への回遊性向上に向けた取組，創業支援の充実等，新たな課題の解決に取り組むことで，集客・回遊・消費の好循環を促進させ，さらなる市内経済の活性化を図っていく必要があります。

第3章 市の産業振興施策に関する調査とその結果について

市内産業や観光、市民の消費行動等の状況や課題を客観的に把握するため、市内事業者、市民、来街者を対象に調査を実施しました。本章では状況把握や課題につながるような調査結果を取りまとめました。

1 調査概要

(1) 調布市事業所経営実態調査

調査対象・人数	市内 4,500 事業所 ※NTT タウンページデータベース等から抽出
調査方法	○第 1 次調査(アンケート) 郵送調査及び WEB 調査 ○第 2 次調査(ヒアリング) 電話・訪問による調査 ※第 2 次調査は第 1 次調査で同意を得た事業所への追加調査
調査期間	○第 1 次調査 令和 3(2021)年 11 月 18 日～12 月 17 日 ○第 2 次調査 令和 4(2022)年 1 月
有効回収数・回収率	○第 1 次調査 1,427 件 (31.7%) ○第 2 次調査 105 件 (2.3%)
調査内容	○事業所の基礎情報 ○新型コロナウイルス感染症の影響及び必要とする支援策 ○雇用・就労 ○消費喚起策及びキャッシュレス決済導入状況 ○今後行政に期待する事業者支援策 ○将来を見据えた際の事業継続への課題 など

(2) 調布市の産業振興施策に関するアンケート調査

調査種別	市内事業者実態調査
調査対象・人数	総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査」の回答データをもとに産業分類別は無作為抽出した市内 2,000 事業所
調査方法	調査票を郵送配布し自記入方式で回答 (郵送と WEB の併用)
調査期間	令和 5(2023)年 12 月 6 日～令和 6(2024)年 1 月 31 日
有効回収数・回収率	603 件 (30.2%)
調査内容	○市内事業者の景況・経営動向 ○人材確保の状況 ○デジタル化対応 ○調布市の産業振興施策に対する評価 など

調査種別	市民実態調査
調査対象・人数	市内在住の満16歳以上の市民3,000人
調査方法	調査票を郵送配布し自記入方式で回答（郵送とWEBの併用）
調査期間	令和5(2023)年12月6日～令和6(2024)年1月12日
有効回収数・回収率	1,275件（42.5%）
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ○普段の購買行動（商店街の利用状況を含む） ○新型コロナウイルス感染症を契機とした購買行動の変化 ○キャッシュレス決済の利用状況 ○調布だからこそのお薦め など

調査種別	来街者実態調査
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ○16歳以上 ○東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県，山梨県に在住の方 ○令和元(2019)年1月以降，「遊びや観光」を目的として，1回以上調布市に行ったことがある方
調査方法	インターネットモニター調査
調査期間	令和5(2023)年12月12日～12月26日
標本数	600件
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ○来街目的 ○来街頻度 ○利用店舗 ○好きな場所，モノ，コト，体験，移動手段 など

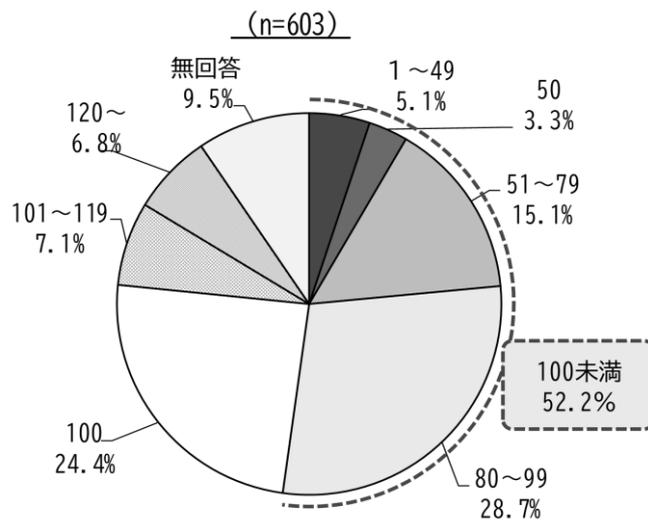
2 市内事業者の実態

市内事業者の実態として、調布市事業所経営実態調査及び調布市の産業振興施策に関するアンケート調査における市内事業者実態調査の結果を、以下のように取りまとめました。

(1) 景況・経営動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元(2019)年12月以前）の売上高と比較した場合（感染拡大前の売上高を100とした場合）、感染拡大前の売上高水準に達していない（100未満）事業者が半数（52.2%）を超えています（図表3-1）。

図表3-1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の売上高と比較した場合の現在の売上高水準



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

DI 値⁴をみると、景況感、売上高、経常利益は好転する見通しを持っている一方、資金繰りは横ばい、仕入単価は悪化する見通しを持っています（図表 3-2）。

図表 3-2 DI 値

令和3(2021)年度との比較（実績）	令和4(2022)年度を基準	令和5(2023)年度との比較（見通し）	実績→見通し
▲ 6.2	景況感	▲ 1.2	5.0 ポイント 好転
▲ 5.1	売上高	▲ 2.5	2.6 ポイント 好転
▲ 15.0	経常利益	▲ 9.9	5.1 ポイント 好転
▲ 18.0	資金繰り	▲ 18.2	0.2 ポイント 悪化
▲ 45.8	仕入単価	▲ 54.4	8.6 ポイント 悪化

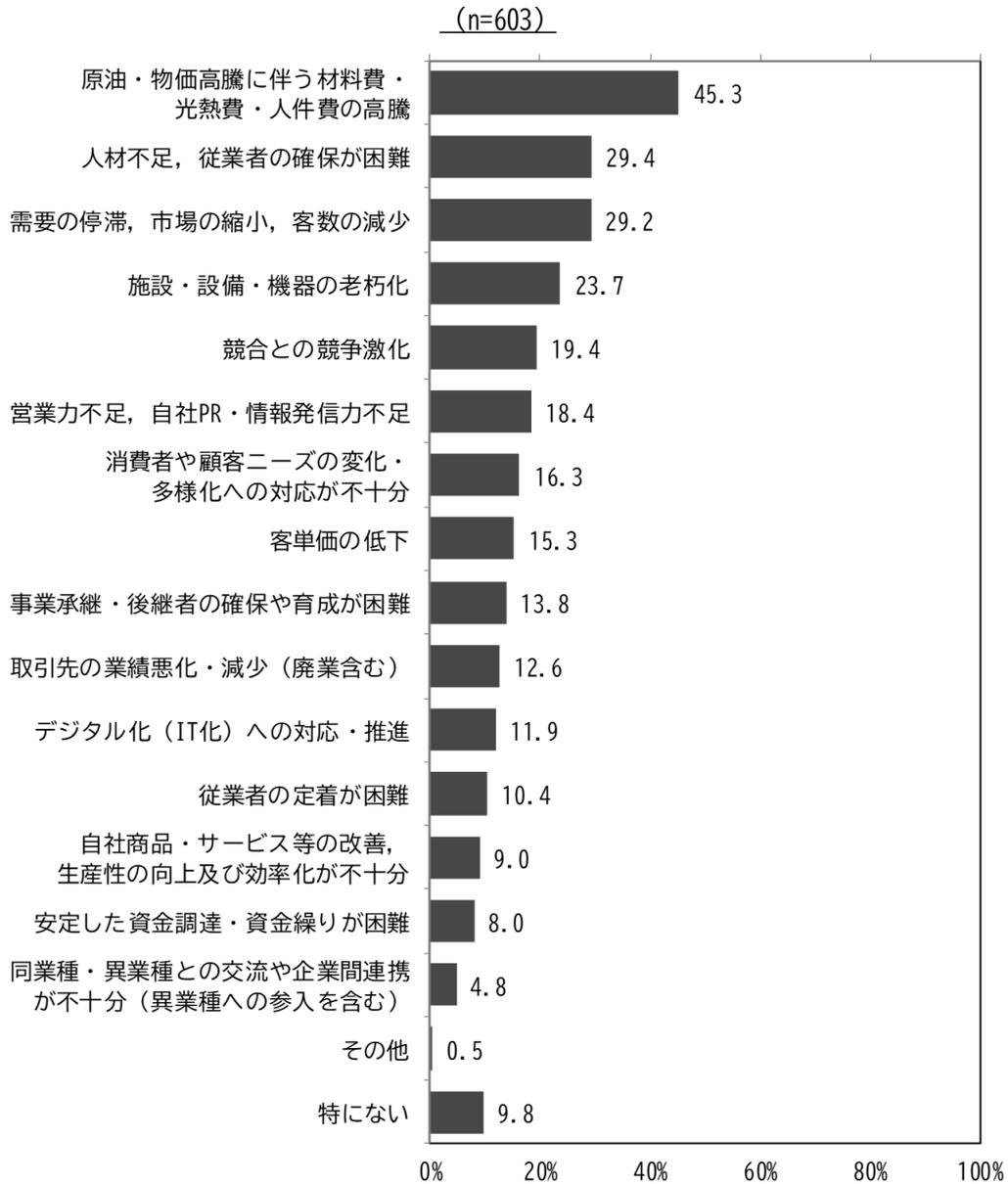
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

⁴ DI 値（景況判断指数）＝肯定的評価の割合－否定的評価の割合

DI 値は、景況、売上高等の各項目についての判断の状況を表すものです。ゼロを基準として、プラスの値で上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示します。なお、業況や売上高等の増加は肯定的評価、仕入単価等の増加は否定的評価となります。また、雇用人員等については、他の項目とは異なり、適正割合の推移から上向き・下向きを判断します。

現在、直面している経営上の問題点は、「原油・物価高騰に伴う材料費・光熱費・人件費の高騰」「人材不足，従業員の確保が困難」「需要の停滞，市場の縮小，客数の減少」等が上位に挙げられています（図表 3-3）。

図表 3-3 現在，直面している経営上の問題点



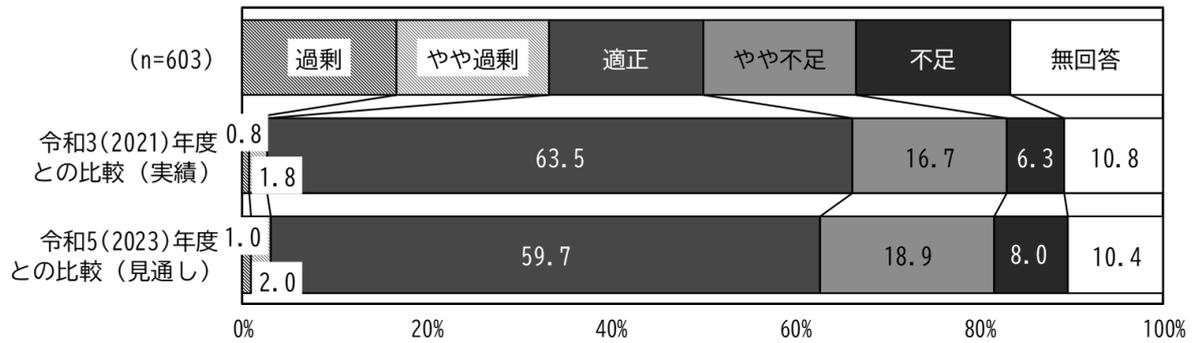
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(2)人材確保

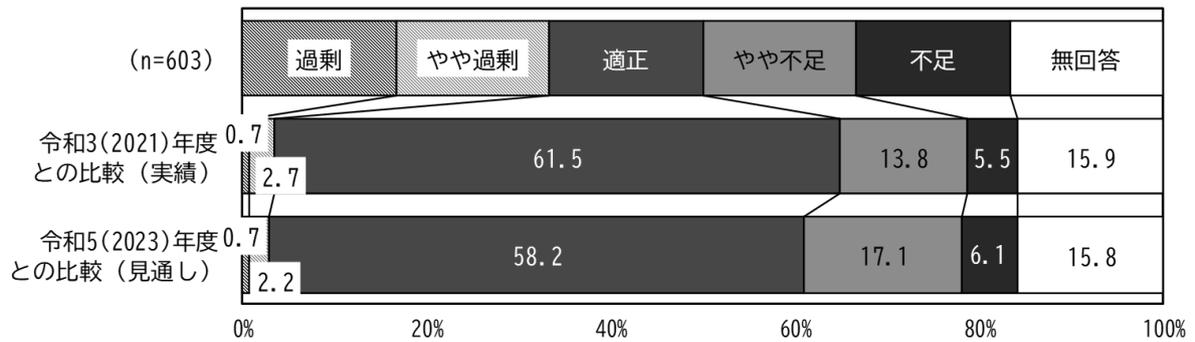
「正規社員」「パート・アルバイト」に関わらず、人手不足感は高まっています（図表3-4）。

図表 3-4 現在、直面している経営上の問題点

【従業者数（正規社員）】



【従業者数(パート・アルバイト)】

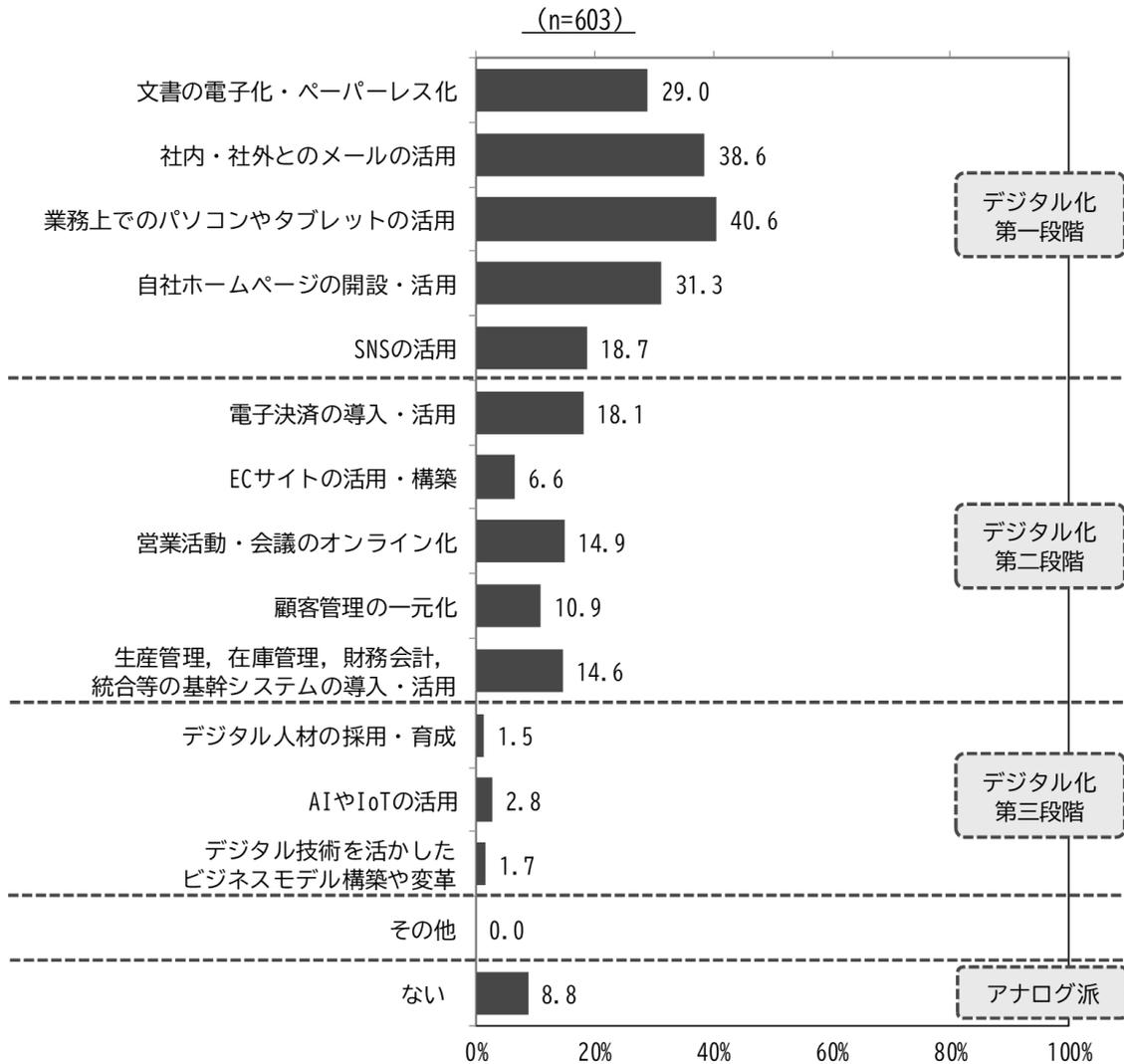


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(3)デジタル化 (IT化)

デジタル化 (IT化) に取り組んで「ない」は1割未満にとどまり、初期段階⁵のデジタル化 (IT化) は着実に浸透しているものの、デジタル化による業務効率化や収益力向上、新たなビジネスモデル構築等の発展段階に着手する事業者は少数派となっています (図表 3-5)

図表 3-5 すでに取り組んでいるデジタル化 (IT化) 対応



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

⁵ 【デジタル化の4段階】

第一段階 紙や口頭でのやり取りが中心であり、デジタル化による業務の効率化は図られていない状態

第二段階 連絡に社内メールを使用, 会計処理・給与計算・売上日報などにパソコンを利用する等, アナログからデジタルに向けたシフトを始めた状態

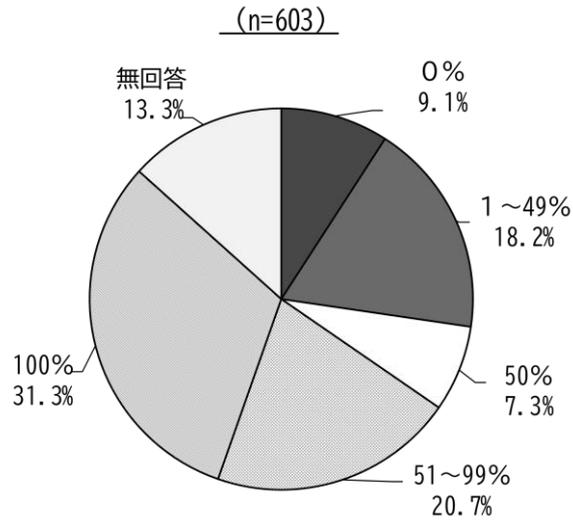
第三段階 業務効率化のための社内規定の整備や業務フローの見直しなどに取り組み, 商品・サービス別売上の分析や, 顧客管理, 在庫管理等に向けたデジタル化に取り組んでいる状態

第四段階 マーケティング・販路拡大・新商品開発・ビジネスモデル構築などのためにデータが統合されたシステムなどを活用することで, デジタル化による経営の差別化や競争力強化に取り組んでいる状態

出典：「令和3年度中小企業の経営戦略及びデジタル化の動向に関する調査に係る委託事業」

決済方法は、キャッシュレス決済併用の動きは出始めているものの、販売額としては、半分を超える 52.0%の事業所で現金の比率が高くなっています（図表 3-6）。

図表 3-6 販売額全体を 100 とした場合の現金比率



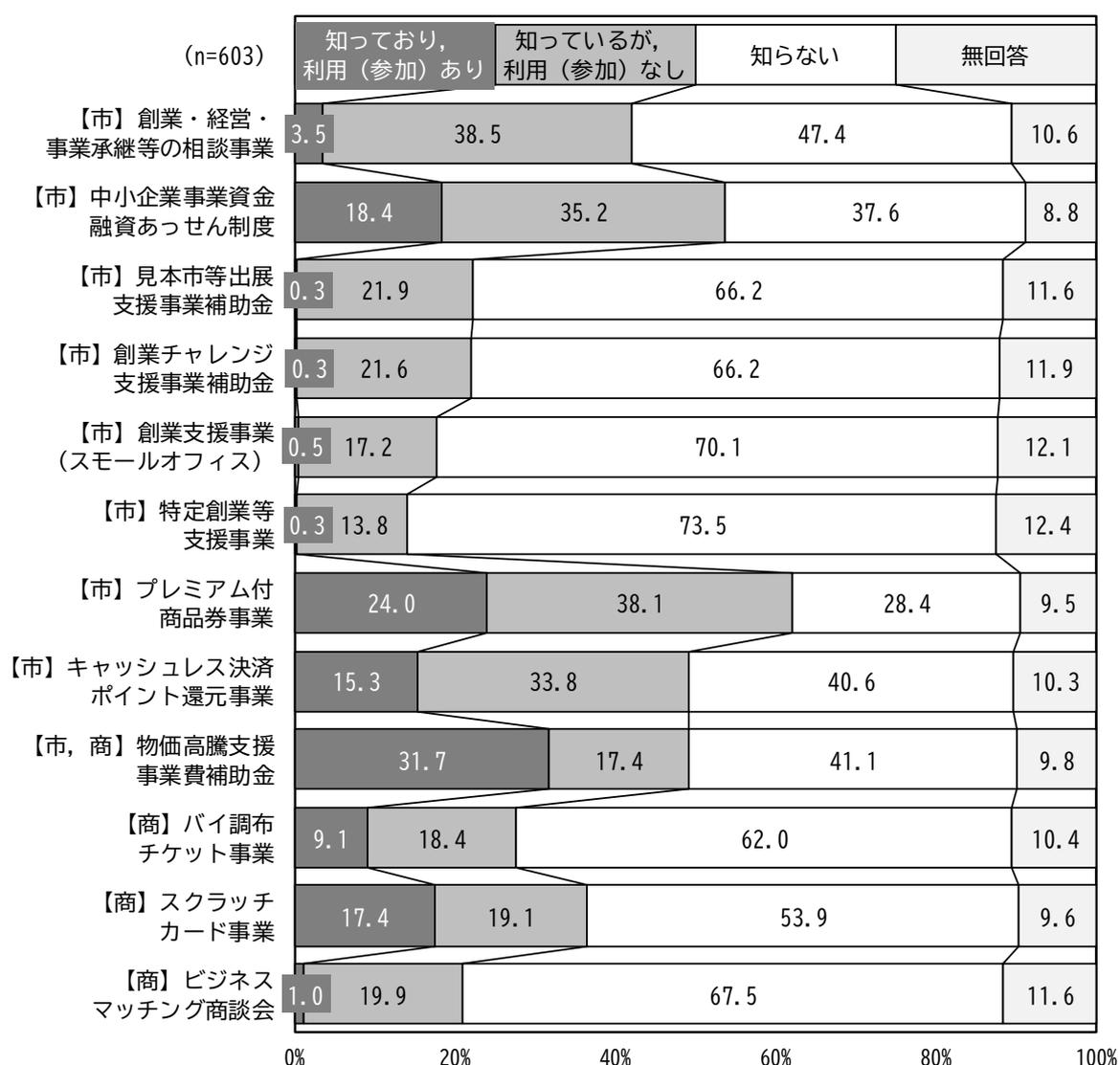
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(4)市の施策・事業

市の各種事業支援策についての認知率（「知っており利用(参加)したことがある」「知っているが利用(参加)したことはない」の合計）では、「プレミアム付商品券事業」が62.1%と最も高く、次いで「中小企業事業資金融資あっせん制度」が53.6%となっています。また、利用（参加）経験率は、「物価高騰支援事業費補助金」が31.7%と最も高く、次いで「プレミアム付商品券事業」が24.0%となっています。

一方、「創業チャレンジ支援事業補助金」「創業支援事業（スモールオフィス）」「特定創業等支援事業」等、創業に関わる支援策の認知率・利用（参加）経験率は低くなっています（図表 3-7）。

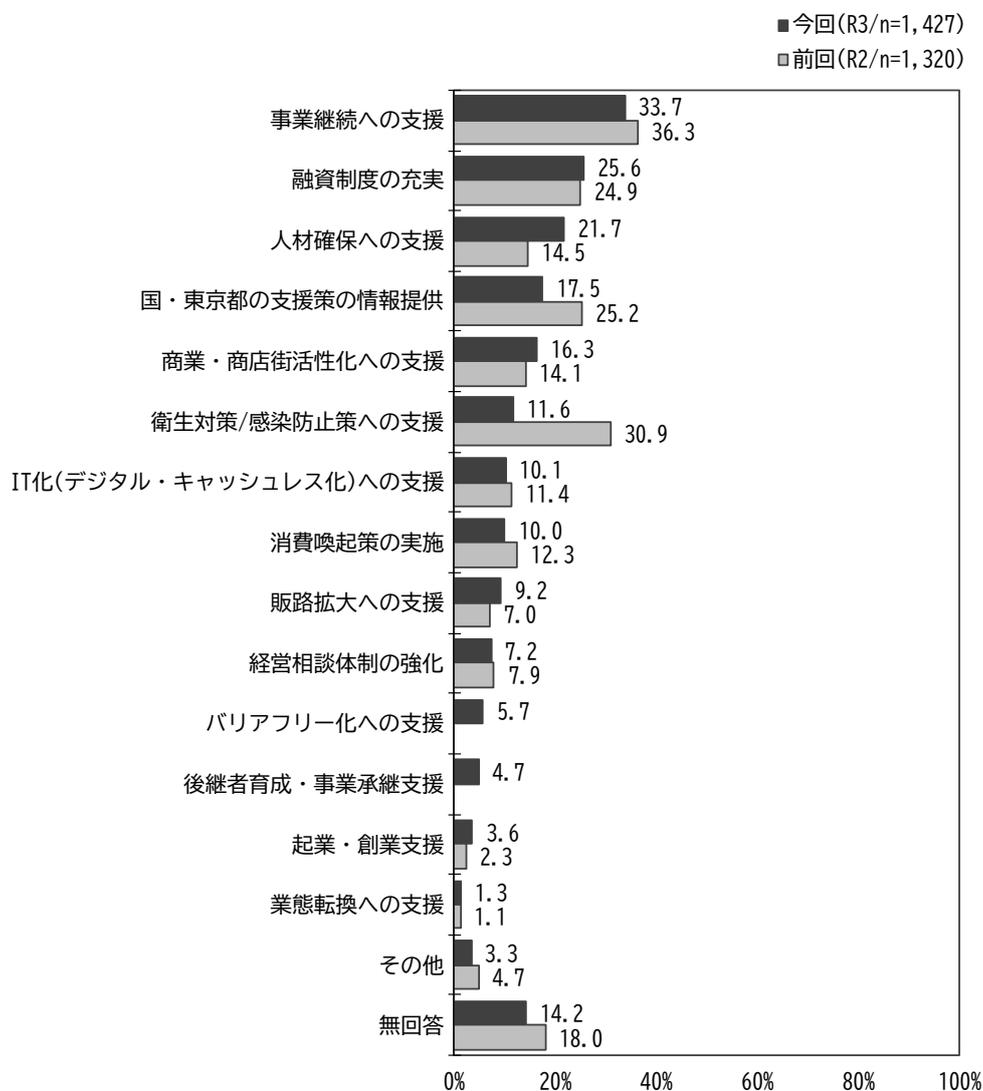
図表 3-7 調布市及び調布市商工会の各種事業支援策の認知率



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

調布市事業所経営実態調査報告書では、今後期待する事業者支援策として「事業継続への支援」、「融資制度の充実」、「人材確保への支援」が上位に挙げられています（図表 3-8）。

図表 3-8 今後期待する事業者支援策



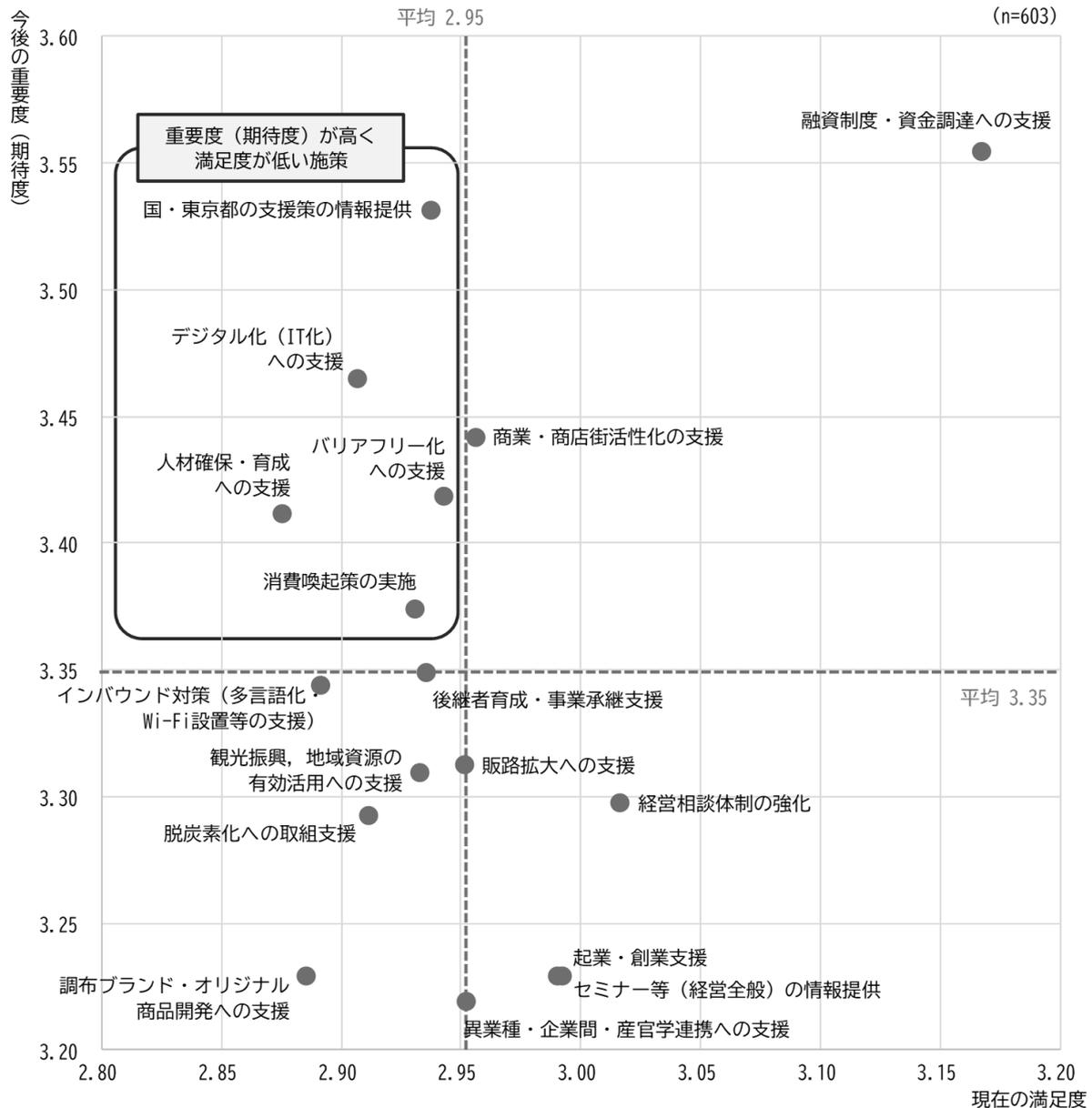
※1 今回調査は三つまで選択可，前回調査は該当全てを選択可。

※2 「バリアフリー化への支援」，「後継者育成・事業承継支援」は今回調査のみの選択肢。
また，前回「感染防止策への支援」は今回「衛生対策への支援」に変更。

出典：「調布市事業所経営実態調査報告書」

市が行っている各産業振興施策について、「重要度（期待度）が高く満足度が低い施策」（市内事業者からみてより優先度が高いと判断されている施策）として「デジタル化（IT化）への支援」「人材確保・育成への支援」「消費喚起策の実施」「国・東京都の支援策の情報提供」「バリアフリー化への支援」が挙げられています（図表 3-9）。

図表 3-9 市が行っている各産業振興施策についての重要度（期待度）と満足度



※「現在の満足度」の選択肢の「満足していない」=1, 「あまり満足していない」=2, 「どちらでもない」=3, 「やや満足している」=4, 「満足している」=5 と仮定して、各選択肢への回答数に掛け、合計値を平均し指数を算出。「今後の重要度（期待度）」も同様。

出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

3 市民の実態

市民の消費行動等の実態として、調布市の産業振興施策に関するアンケート調査における市民実態調査の結果を、以下のように取りまとめました。

(1) 普段の買い物行動

普段、よく利用する店舗・購入手段をみると、「青果・精肉・鮮魚」「酒類・飲料」「総菜・弁当」「日用雑貨」では「自宅周辺のスーパー」が最も高くなっています。

また、「外食・飲食」では「市内の駅周辺の大型商業施設」が最も高く、次いで「自宅周辺の一般商店」となっています（図表 3-10）。

図表 3-10 普段、よく利用する店舗・購入手段

(n=1,275)

(単位：%)

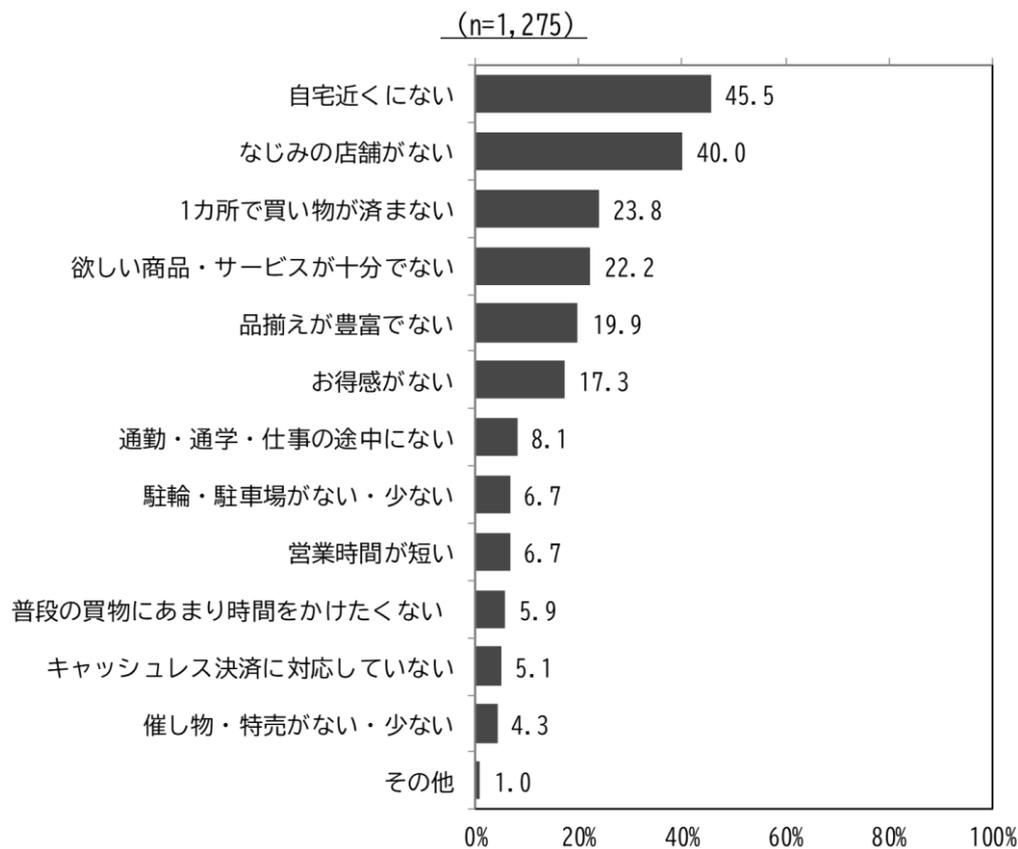
	自宅周辺の一般商店	自宅周辺以外の市内一般商店	自宅周辺のスーパー	自宅周辺以外の市内スーパー	自宅周辺のコンビニエンスストア	市内の駅周辺の大型商業施設
青果・精肉・鮮魚	10.4	4.0	74.7	32.5	4.2	20.8
酒類・飲料	6.6	3.7	63.0	24.2	27.0	10.2
外食・飲食	30.4	20.6	18.6	8.6	12.1	39.8
総菜・弁当	14.7	5.6	59.0	21.6	31.7	20.5
日用雑貨	15.1	7.8	50.4	21.3	7.0	31.8
高級衣料	0.9	1.6	1.1	0.5	0.1	18.2

	市内の幹線道路沿道の大型商業施設	市外の実店舗	インターネットショップ	宅配・配達サービス (生協, ネットスーパーなど)	自分では購入しない
青果・精肉・鮮魚	7.0	7.1	2.2	16.9	7.2
酒類・飲料	6.2	7.3	14.2	13.6	5.2
外食・飲食	12.6	29.5	1.6	3.8	3.8
総菜・弁当	5.7	8.2	1.0	4.9	10.0
日用雑貨	12.5	12.7	28.0	9.4	4.0
高級衣料	5.0	40.1	24.3	0.6	24.9

出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

自宅周辺の一般商店を利用しない理由は、「自宅近くにない」「なじみの店舗がない」「1カ所で買い物が済まない」「欲しい商品・サービスが十分でない」が上位に挙げられています（図表 3-11）。

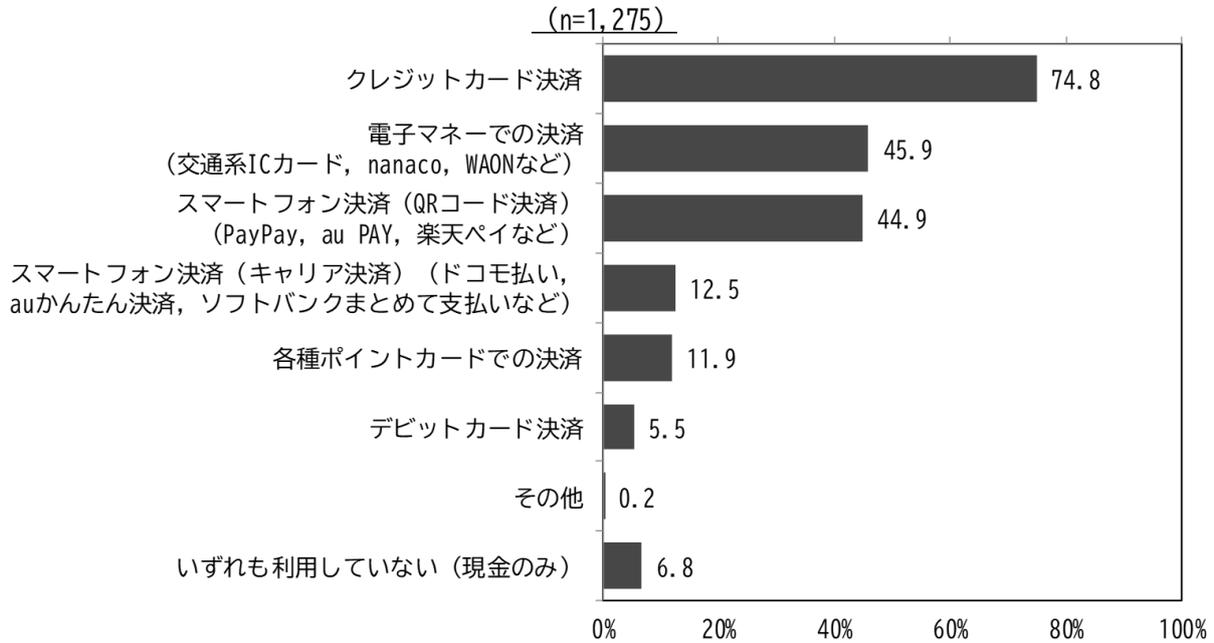
図表 3-11 自宅周辺の一般商店を利用しない理由



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

普段よく利用する決済方法は、「クレジットカード決済」が7割半ば、「電子マネーでの決済」「スマートフォン決済（QRコード⁶決済）」が4割半ばの一方、「いずれも利用していない（現金のみ）」は1割未満であり、キャッシュレス決済が浸透しています（図表3-12）。

図表3-12 普段よく利用する決済方法

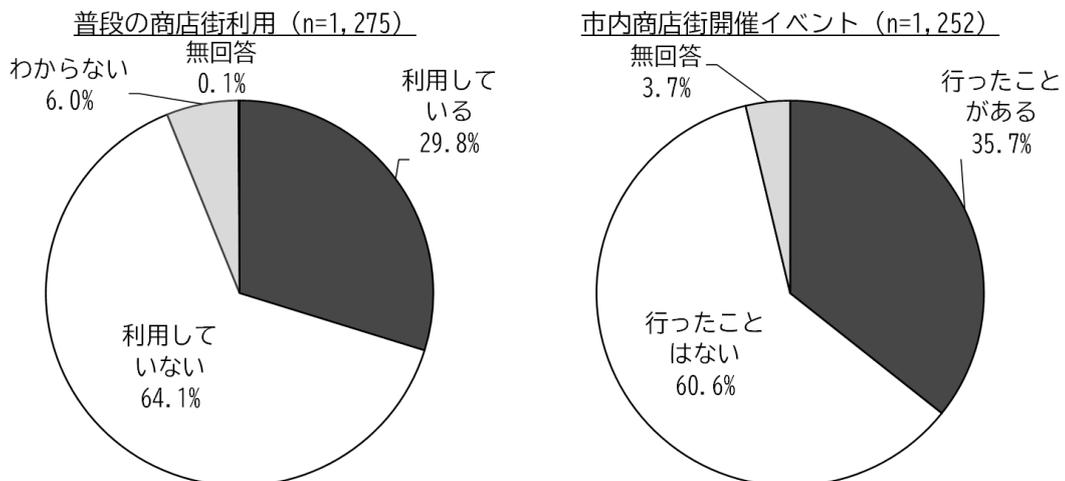


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(2) 商店街の利用状況等

普段の買い物で商店街を「利用している」は29.8%，市内商店街で開催されているイベントに「行ったことがある」が35.7%であり，イベントでの集客を商店街の新規顧客獲得につなげていく余地はあると考えられます（図表3-13）。

図表3-13 普段の買い物での商店街の利用状況、開催イベントの参加状況

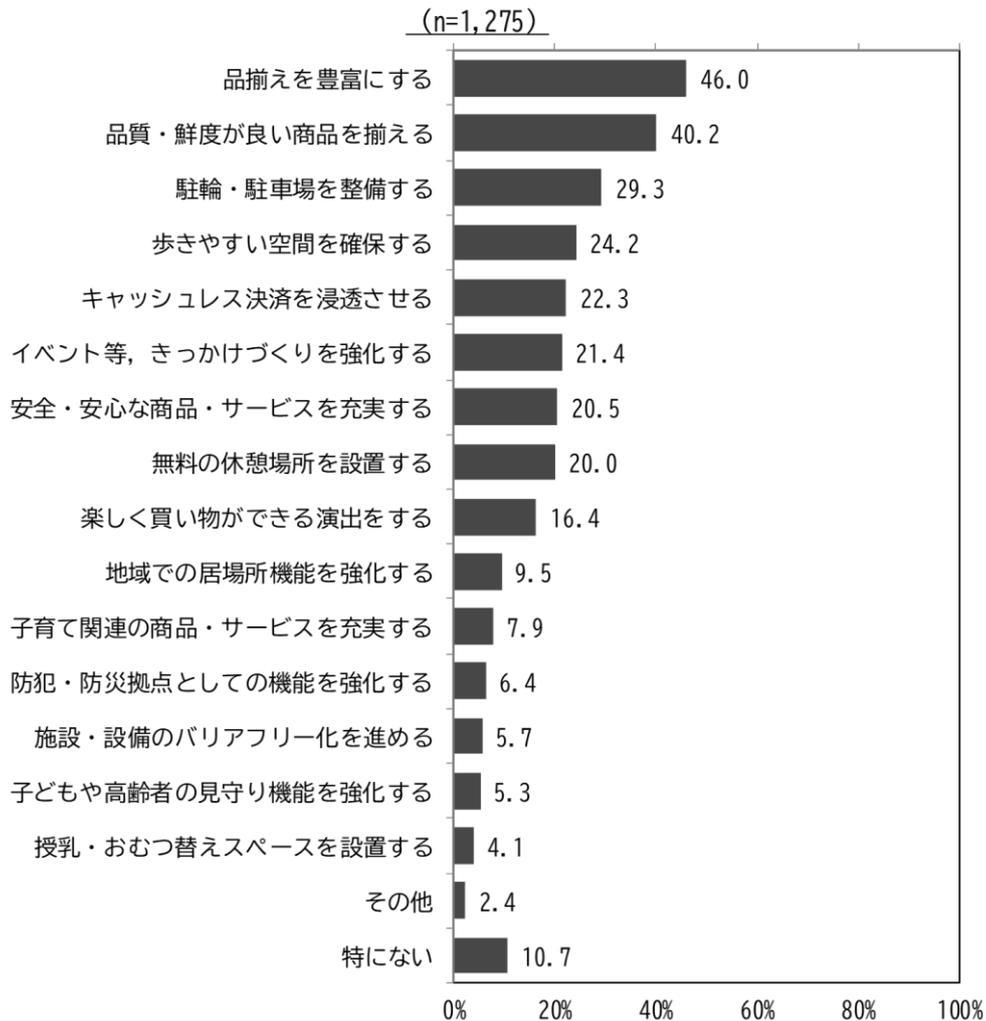


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

⁶ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

市内の商店街がどうなれば、より利用するかについては、「品揃えを豊富にする」「品質・鮮度が良い商品を揃える」が上位に挙げられています（図表 3-14）。

図表 3-14 市内の商店街がどうなれば、より利用するか

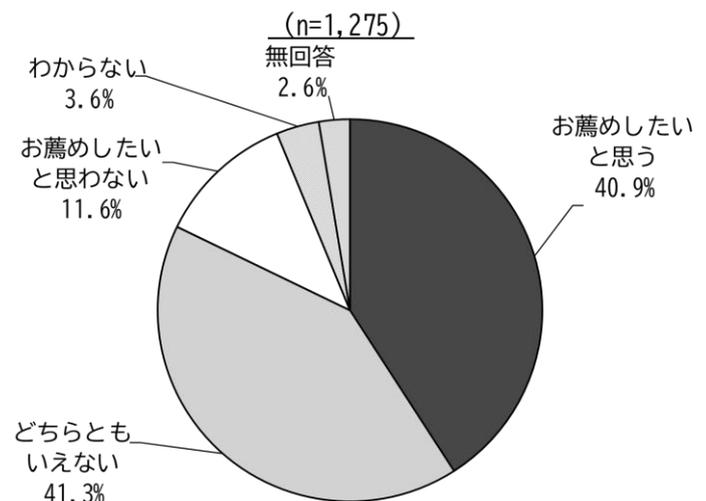


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(3) 観光のまちとしての評価

友人や知人に対して、買い物・遊び、または観光を目的に訪れるまちとして、「調布市」をお薦めしたいかどうかについて、「お薦めしたいと思う」「どちらともいえない」が各 4 割、「お薦めしたいと思わない」が約 1 割となっています（図表 3-15）。

図表 3-15 買い物・遊び、または観光を目的に訪れるまちとして、「調布市」をお薦めしたいかどうか

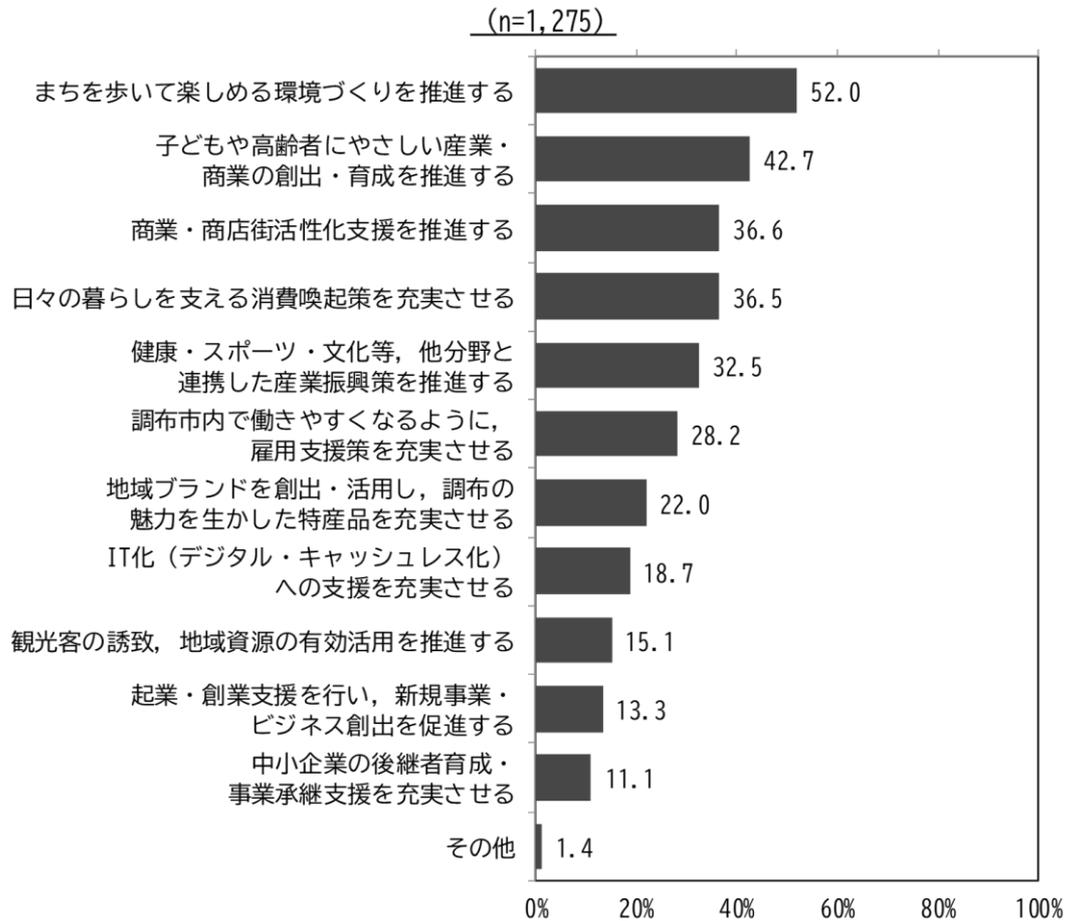


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(4)調布市の施策

期待する施策として、「まちを歩いて楽しめる環境づくりを推進する」「子どもや高齢者にやさしい産業・商業の創出・育成を推進する」「商業・商店街活性化支援を推進する」「日々の暮らしを支える消費喚起策を充実させる」が上位に挙げられています（図表 3-16）。

図表 3-16 期待する施策



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

4 来街者の実態

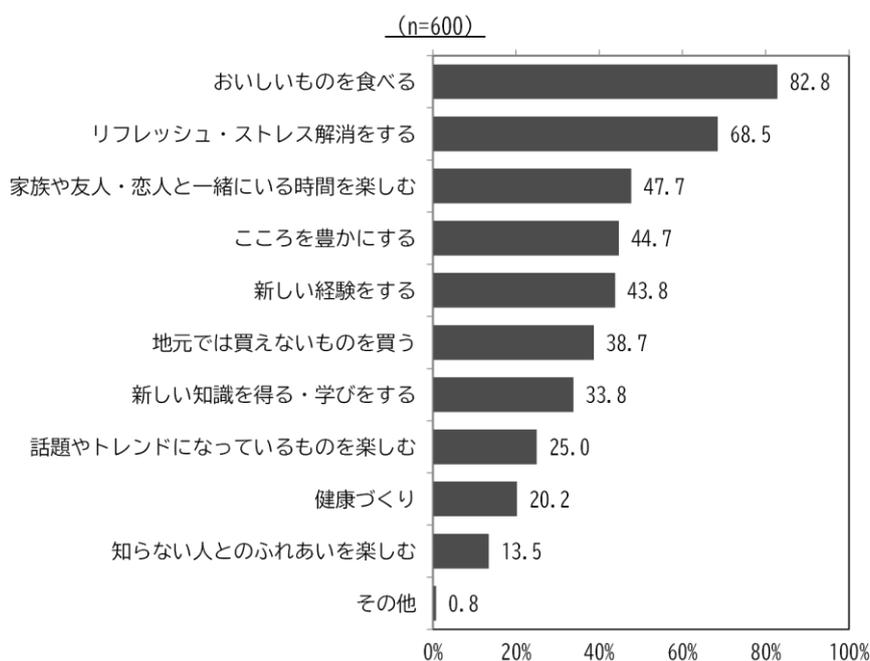
来街者の意識や行動等の実態として、調布市の産業振興施策に関するアンケート調査における来街者実態調査の結果を、以下のように取りまとめました。

(1)観光全般

遊びや観光をはじめとする外出に求めるものとしては、「おいしいものを食べる」「リフレッシュ・ストレス解消をする」「家族や友人・恋人と一緒にいる時間を楽しむ」「ここを豊かにする」「新しい経験をする」が上位に挙げられています（図表 3-17）。

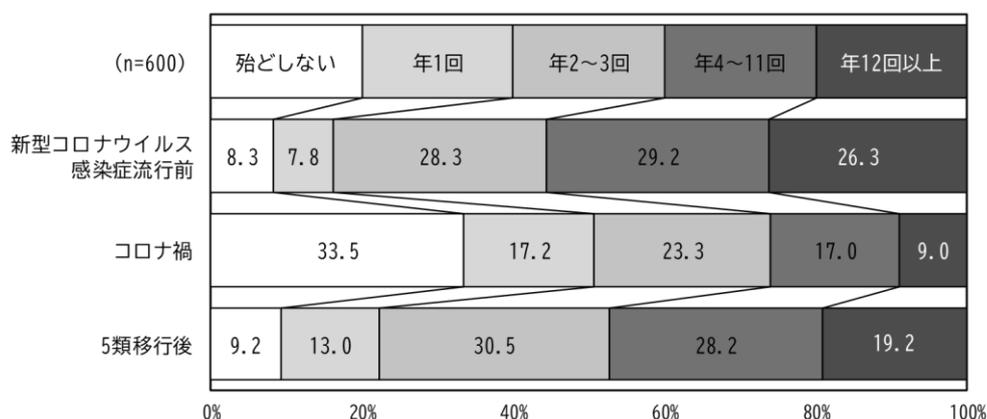
また、遊びや観光に出掛ける頻度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一旦減少しましたが、感染症法上の 5 類移行後（令和 5(2023)年 5 月以降）は回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻りつつあります（図表 3-18）。

図表 3-17 遊びや観光をはじめとする外出に求めるもの



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

図表 3-18 遊びや観光に出掛ける頻度



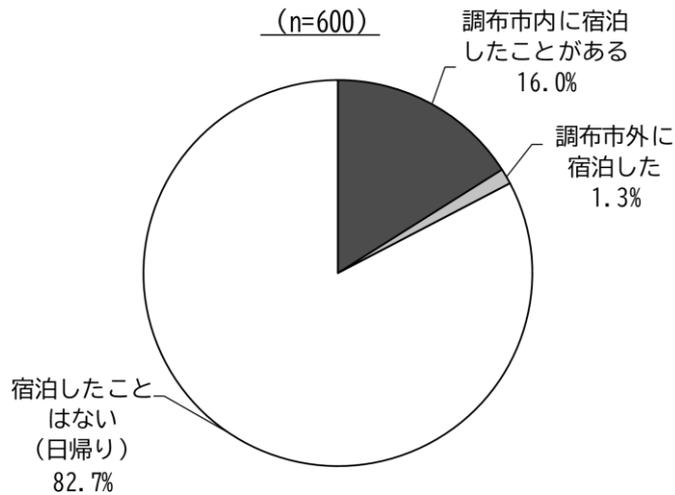
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(2)調布市との関り方

調布への来訪に際しての宿泊経験は、「宿泊したことはない（日帰り）」が82.7%、「調布市内に宿泊したことがある」が16.0%、「調布市内に宿泊したことはなく、調布市外に宿泊した」が1.3%となっています（図表3-19）。

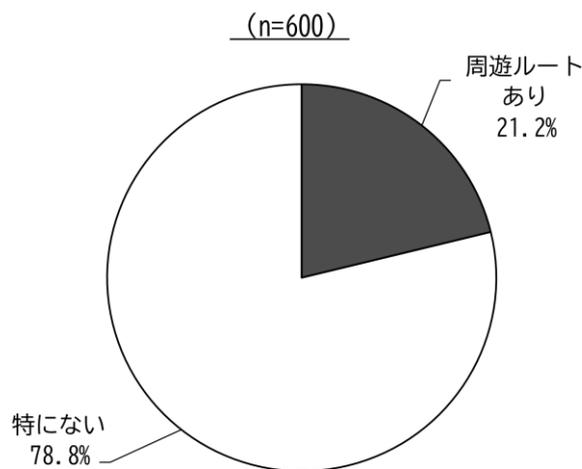
また、調布市内での行動について、周遊ルートの有無を聞いたところ、「特にない」が78.8%、「周遊ルートあり」は21.2%となっています（図表3-20）。

図表3-19 調布市への来訪に際しての宿泊経験



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

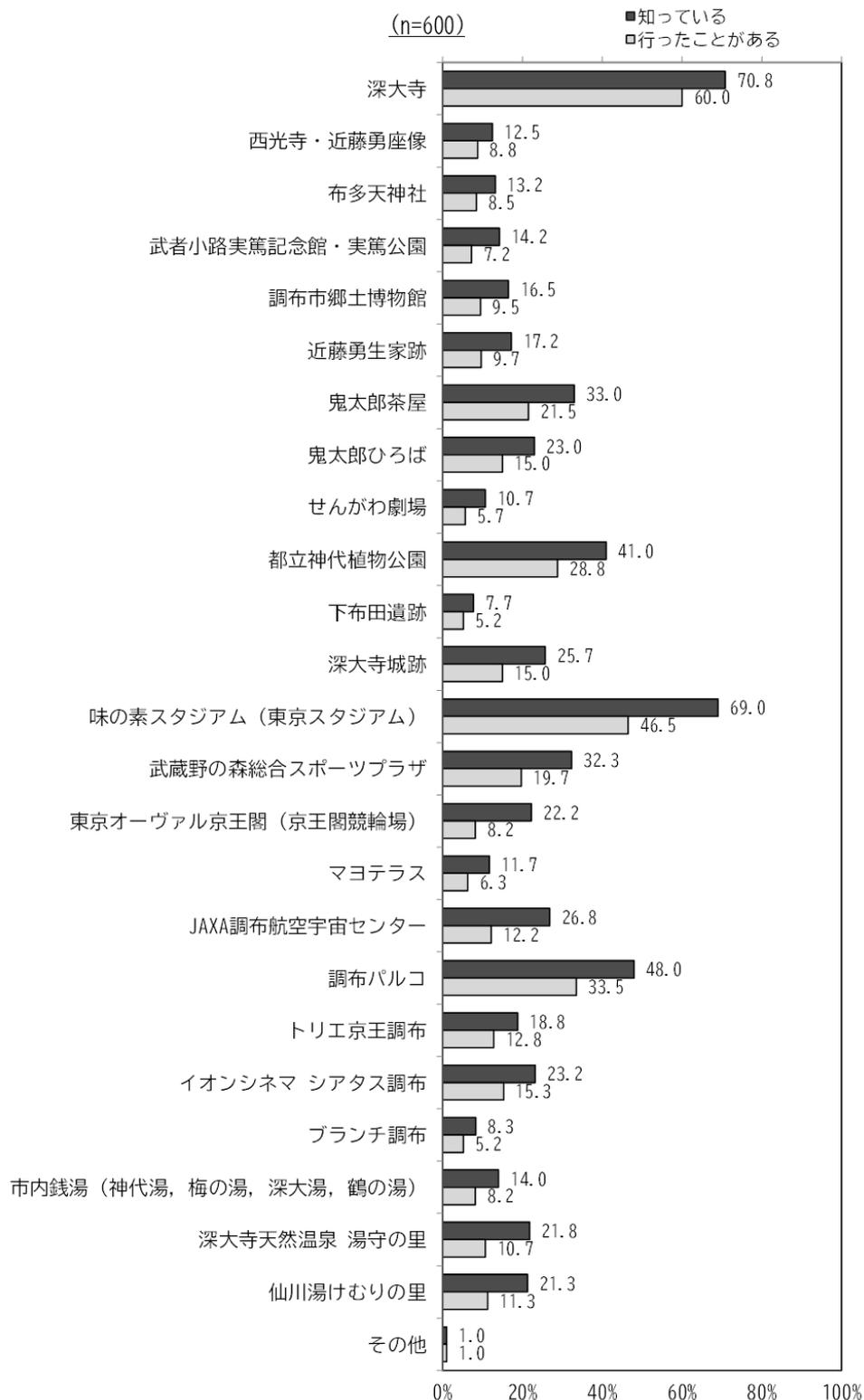
図表3-20 調布市内での周遊ルートの有無



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

調布市内の施設や観光スポットで知っている・行ったことがあるものについては、どちらも「深大寺」「味の素スタジアム（東京スタジアム）」「調布 PARCO」「都立神代植物公園」「鬼太郎茶屋」「武蔵野の森総合スポーツプラザ」が上位に挙げられています（図表 3-21）。

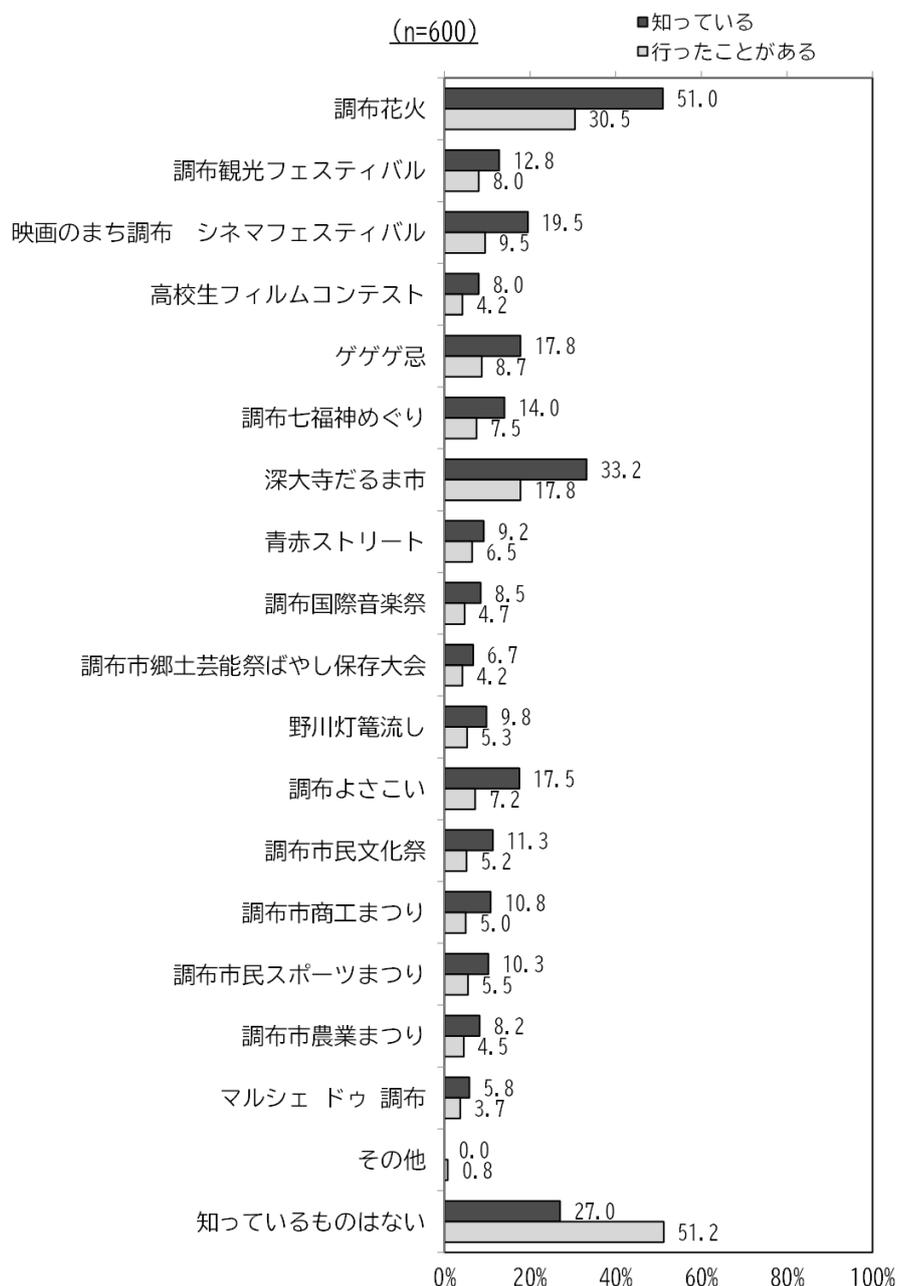
図表 3-21 調布市内の施設や観光スポットで知っている・行ったことがあるもの



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

調布市内で開催されるイベントで知っている・行ったことがあるものについては、どちらも「調布花火」「深大寺だるま市」「映画のまち調布シネマフェスティバル」が上位に挙げられています。一方、「知っているものはない」は27.0%、「行ったことがあるものはない」は51.2%を占めています（図表3-22）。

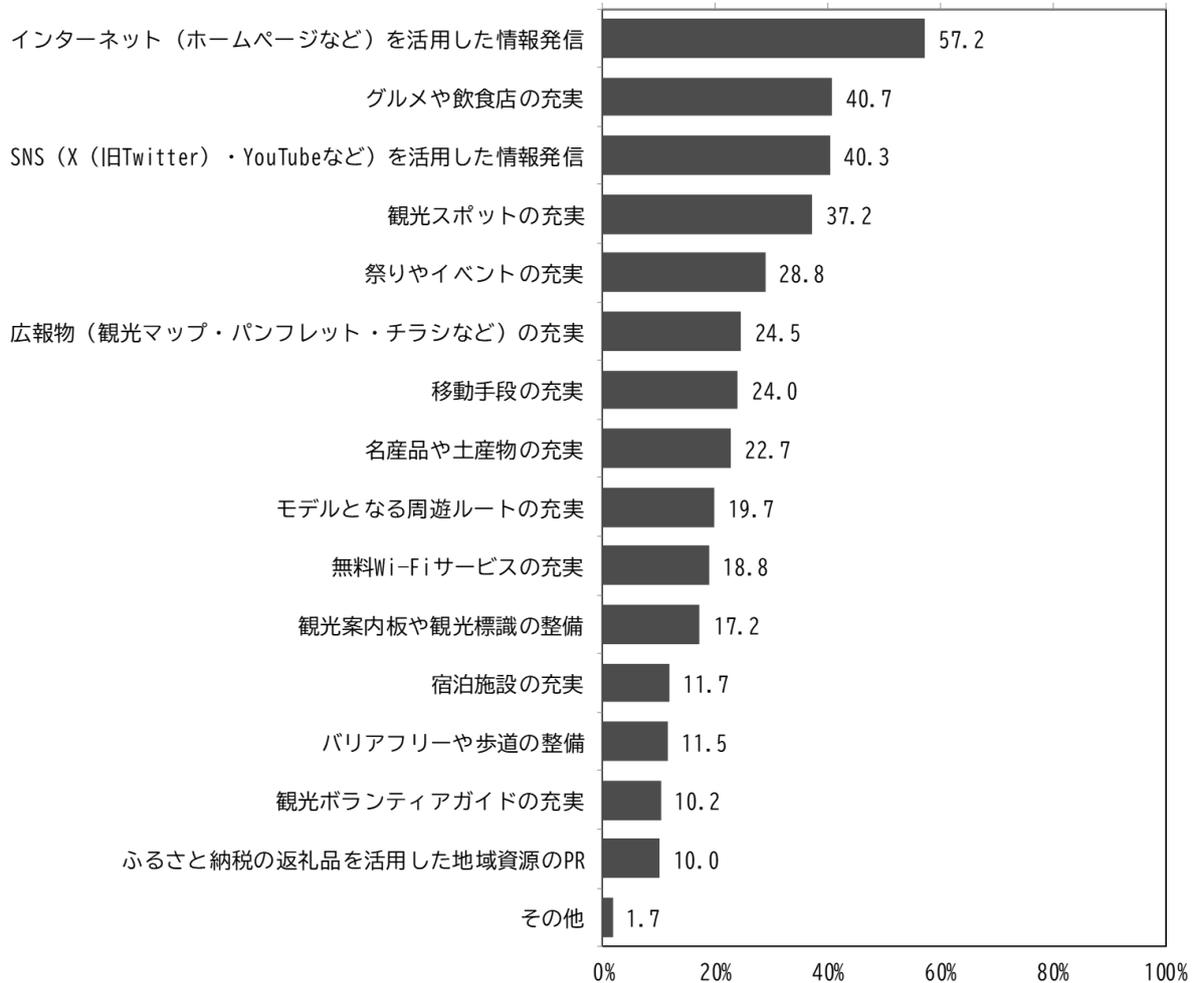
図表3-22 調布市内で開催されるイベントで知っている・行ったことがあるもの



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

今後、より多くの人に調布市を訪れてもらうために必要なものは、「インターネット（ホームページなど）を活用した情報発信」「グルメや飲食店の充実」「SNS（X（旧Twitter）・YouTubeなど）を活用した情報発信」が上位に挙げられています（図表 3-23）。

図表 3-23 より多くの人に調布市を訪れてもらうために必要なもの
(n=600)



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

第4章 今後の産業振興における課題

これまで実施してきた取組と調査結果を踏まえ、今後の産業振興における課題を「商工業振興」、「観光振興」、「地域産業の基盤づくり」の3つの分野で整理しました。

1 商工業振興について

- 売上創出のための消費喚起策や、事業基盤の安定化に向けた事業者支援策の充実
- 足下の物価高騰対策支援
- デジタル化を通じた事業変革による新規需要開拓や付加価値向上
- 生産性・商品力向上、持続的発展への支援
- 商店街の商品力・サービス力向上による高付加価値化・差別化
- 商店会の組織力の強化
- 工業及び製造業の課題解決に向けた取組

市内事業者の状況として、半数以上が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の売上高水準に達しておらず、売上創出のための消費喚起策や、事業基盤の安定化に向けた事業者支援策の充実が求められています。

また、多くの市内事業者が仕入単価上昇の見通しを有しており、資源価格の高騰・高止まりによる収益力低下が経営安定化への大きな懸念材料となるため、足下の物価高騰対策支援は引き続き重要視されます。

こうした状況下では、デジタル化（IT化）を通じた事業変革により、業務効率化や新規需要開拓、付加価値向上を図ることを促すための支援が重要となります。

市内事業者からは、「デジタル化（IT化）への支援」「人材確保・育成への支援」「消費喚起策の実施」の充実を必要とする声が出ており、生産性や商品力の向上、事業の持続的発展に繋げる支援が求められています。

一方で、市民が市内の商店街に求めているものとしては、「品揃えを豊富にする」「品質・鮮度が良い商品を揃える」が上位となっており、商品力・サービス力向上による高付加価値化・差別化の要望がニーズとして表れています。

そのほかにも、市の産業分類別事業所数では、「卸売業、小売業」が最も高くなっているものの、商店街等における小売業の路面店が少なくなっていることから、各商店会の特性にあった支援や、商店会数の減少、役員の高齢化・成り手不足に対応するための商店会の組織力強化に向けた取組も求められています。

ものづくりの観点からは、市内に大型の空き地がなく、住宅地が多く所在することで開業や事業拡大の環境がなくなっている工業や製造業への支援の取組も求められています。

2 観光振興について

- 調布らしさを実感できる商品・サービスの充実
- 潜在する魅力的なモノやコトの発掘と情報発信
- 調布ならではの魅力を効果的にPR
- 集客・回遊・消費をより活性化

市内の鉄道駅での降車人員はコロナの影響により、令和2(2020)年度に5万人台へ減少しました。令和4(2022)年度には、約6万人まで回復しましたが、今後、より多くの人に調布へ訪れてもらうために、インターネットやSNS等を活用した情報発信、グルメや飲食店の充実等が求められています。

市には、知名度が高い名産物・フードが十分にあるとはいえ、遊びや観光で求められる「おいしいものを食べる」というニーズに対して、調布らしさを実感できる商品・サービスを充実させていくことが課題となっています。

そういった商品・サービスを充実させるためには、市中に潜在する魅力的なモノやコト、イミを見つけ出すとともに、時流に乗った効果的な情報発信の手段を用いて、より多くの市民や来街者に知ってもらえるような取組が必要です。

また、市内の複数の観光資源を一度に訪問する来街者も多くないことから、調布ならではの魅力を効果的にPRする取組や、数多くの観光資源をつなぎあわせた取組の推進により、市内各地の回遊性向上を図ることが重要となっています。

3 地域産業の基盤づくりについて

- 起業・創業に挑戦する方への支援の充実
- 経営強化のための支援事業の周知及びサービスの向上
- 人材確保・育成支援
- 事業承継支援

全国的に開業費用の少額化が進む等、創業にチャレンジしやすい環境が整ってきていると言われる中で、まちの活力を高めるためには、引き続き、起業・創業に挑戦する方への支援充実が重要です。

市内には、創業や事業支援の拠点となる産業労働支援センターがありますが、認知度が高いとはいえ、創業チャレンジ支援事業や創業経営相談事業の利用状況等からも創業希望者や市内事業者の起業・創業、事業拡大のニーズを引き出す余地はあることから、同センターの認知度向上を図りつつ、必要な支援を、必要なひとに、必要なタイミングで提供する仕組みを構築することが求められています。

また、令和3(2021)年度時点では、市内事業所の従業員数は増加していますが、生産年齢人口数は令和7(2025)年度を境に減少の一途を辿ると推計されており、正規社員、パート・アルバイトに関わらず、市内事業者の人手不足感が高く、人材確保・育成支援に向けた取組が求められています。後継者不足に悩む市内事業者の中には、様々な課題を抱える事業者もあり、関係機関との連携を強化した事業承継支援が求められています。

第5章 地域経済活性化に向けた取組の基本的な考え方

基本構想における2つの分野別将来像を目標に位置付け、その実現に向けた産業振興の取組における3つの基本方針と10の取組の方向性を定めます。

1 目標

本ビジョンは、基本構想が示すまちの将来像（「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」）の実現に向けて、地域経済活性化の観点から目標を定め、目指すものとなります。

調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために、基本構想に示す2つの分野別の将来像を、本ビジョンの目標に位置付けます。

【本ビジョンの目標】

1

誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち

まちの活力を高めるために、様々な産業分野における新たなチャレンジを応援するとともに、産学官民の連携を通じて、よりよい未来に向けて発展していくまちを目指します。

また、市内事業者への支援、観光施策と連動した消費喚起の促進等による地域経済の活性化に取り組み、活発な経済活動が持続的に循環・発展していくまちを目指します。

2

調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち

「古刹・深大寺」、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」等の地域資源を磨き上げるとともに、市内外に向けて、調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々の好奇心を刺激し、にぎわいのあるまちを目指します。

2 基本方針・取組の方向性

市の産業振興における基本的な考え方である集客・回遊・消費の好循環を促進させ、本ビジョンの目標を実現するために、3つの基本方針と10の取組の方向性を定めます（図表5-1）。

図表 5-1 基本方針・取組の方向性

基本方針	取組の方向性
1 産業の活性化に伴う 地域経済力の向上	1-1 商工会運営や商店会活動の支援 1-2 魅力ある商店街の形成に向けた環境整備支援 1-3 地域特性を生かした産業振興
2 地域資源を活用した 魅力ある観光振興	2-1 多様な主体との連携によるにぎわいの創出 2-2 様々な手法を活用した効果的な魅力発信 2-3 調布市観光協会との協働による取組の推進
3 市内事業者等の チャレンジ支援による 持続的な地域産業の 基盤づくり	3-1 中小企業・小規模事業者への支援 3-2 創業の支援 3-3 事業継続のための人材確保に向けた支援 3-4 庁内及び関係機関との連携による、様々なニーズに対応した雇用・就労支援

基本方針1 産業の活性化に伴う地域経済力の向上

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更され、人流も増えてきており、徐々に地域でのにぎわいが戻りつつあります。一方、感染症拡大前の売上高の水準に達していない市内事業者が散見されることから、市内事業者支援の中核を担う商工会や市内中小事業者が集う商店会を支援することで、市内事業者の事業活性化を促す取組が重要となります。また、調布ならではの産業特性を生かし、映画・映像関連企業やFC東京、水木マンガの生まれた街等に係る企業の活動を支援する取組が求められています。

こうした点を踏まえて、集客、回遊、消費の好循環を促進させ、地域産業の活性化に取り組みます。

取組の方向性1-1 商工会運営や商店会活動の支援

市内事業者支援の中核として、市内での消費活動の促進に向けた事業や調布ならではの商品開発のための取組、事業継続や起業・創業のための支援等、幅広い取組を行う商工会の運営を支援するとともに、地域に密着した商店会のイベント事業の補助や地域資源との連携、デジタル化を含めた組織力強化のための働きかけ、各種情報発信の取組等を通じて、より多くの市内事業者の積極的な事業展開を促し、地域の魅力を引き出すことで、まちなぎわいを広げ、地域経済力の向上を図ります。

【取組イメージ】

- 商工会と連携した回遊性向上や消費促進、商品開発等のための取組
- 商店会のデジタル化や組織力強化の取組への支援
- 商店会の地域活性化の取組等を生かした集客につながる事業の展開

調布市商工会

調布市商工会は、市内事業所の約半数に当たる2,951事業所（令和6（2024）年3月31日時点）が加盟する地域総合経済団体です。

商工会は、経営相談やセミナーの開催を通じ、経営者へ「顔」を合わせた支援を行っているほか、業種ごとの部会活動を積極的に推進し、事業所間の交流を促進しています。市内商工業の活性化と市民との融和を図ることを目的とする「調布市商工まつり」は、調布を代表するイベントのひとつとなっています。また、「バイ調布チケット事業」「ものづくり製品化事業」「物価高騰支援事業」をはじめとする事業者支援策も実施しています。

市も、様々な施策において商工会と連携することで、市内事業所への支援を効果的に実施しています。また、商店会の支援においても、商工会の存在は欠かすことができません。今後も、商工会との密接な連携の下、市内事業所への適時適切な支援を推進します。



取組の方向性 1-2 魅力ある商店街の形成に向けた環境整備支援

商店街には、地域の消費（購買）の場として役割だけではなく、地域の安全・安心、コミュニティを支える拠点としての役割が期待されています。多くの人が商店街に魅力を感じ、誰もが安心して訪れることができるよう、環境整備に係る支援を行うことで、まちのにぎわいの創出につなげます。

【取組イメージ】

- 商店街（会）の紹介等を通じた集客や回遊性向上につながる魅力発信の支援
- にぎわいを生み出す商店街の空間づくりに向けた支援
- バリアフリーやインバウンド等を意識した誰もが利用しやすい商店街の環境づくり

調布で出会える商店街（会）

商店街は、地域住民の買い物の場として日常生活を支えるとともに、夏祭り等のイベント開催を通じたにぎわい創出の拠点となっています。また、地域のコミュニティとしての役割もあり、多様な機能を有しています。商店街が担う役割を維持・発展させていくためには、多くの人が魅力を感じ、安心して訪れることができる環境づくりが重要です。

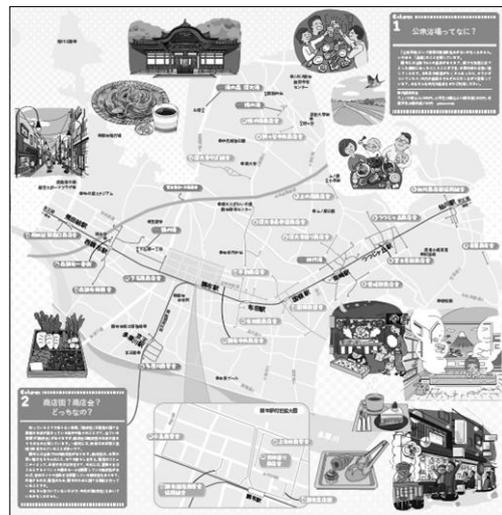
市内には26の商店会があり（令和6（2024）年4月1日時点）、市は、ソフト・ハードの両面から支援しています。

■商店街の魅力発信

「調布 CM」や「調布市商業マップ」をはじめ、商店街の魅力を知って多くの人に利用してもらうための取組を、商工会と連携して行っています。

「調布 CM」は、城西国際大学の学生が授業の一環として、市内商店会と連携し、商店会をPRする映像を制作するものです。制作された映像はイオンシネマ シアタス調布などで放映されます。

「調布市商業マップ」は、商店会やエリア内の店舗を紹介し、商店会をPRするものです。



■商店街の環境づくり

街路灯の維持・撤去に係る補助のほか、市では、商工会を通じて市内商店に対する補助事業を実施し、魅力ある商店街の形成にもつなげています。

○地域共生推進ふれあい商店等補助事業

障害福祉課が推進する事業。市内の商店がバリアフリーを実施するために必要な改修及び備品等の購入費用の一部補助を実施。

○調布市内事業所 LED 照明設置等補助金

環境政策課が推進する事業。市内の商店が電気料金値上げによる負担の軽減や電力需給ひっ迫の回避に有効な LED 照明設備の設置や LED 電球への交換費用の一部補助を実施。

取組の方向性 1-3 地域特性を生かした産業振興

映画・映像関連企業が集積した映画のまち、FC 東京等と連携したスポーツ振興のまち、水木マンガの生まれた街等、市が有する地域資源を生かした事業展開により、まちへの集客力向上と市内消費の拡大につなげます。

また、市内大学等と連携した産学官による取組を推進するとともに、事業者間連携をより強化していくことで、ものづくり産業の振興を図ります。

【取組イメージ】

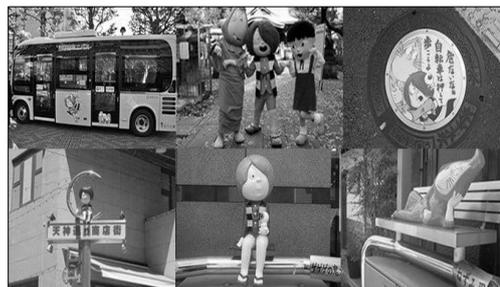
- まちへの集客につながる映画・映像関連企業等と連携した地域経済の活性化
- 地域交流や地域産品の開発等を見据えた相互友好協力協定締結大学や市内事業者等と連携した産学官連携の取組
- 魅力的な場所や商品を生み出す地域資源・地域産品を生かした集客・消費促進につながる産業振興の取組

調布らしい産業振興の取組

■水木マンガの生まれた街 調布

調布は「ゲゲゲの鬼太郎」の作者である名誉市民・水木しげるさんが50年以上暮らした「水木マンガの生まれた街」です。市内にはゆかりのスポットがたくさんあります。

市は、調布市観光協会等と連携して「ゲゲゲ忌」をはじめとするイベント・取組を実施しているほか、作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組を推進しています。



■映画のまち調布

調布は古くから映画産業が盛んであり、昭和30年代には「東洋のハリウッド」にたとえられました。

現在も約40社の映画・映像関連企業が集積しています。

市は、「高校生フィルムコンテスト」をはじめとする「映画のまち」ならではの事業を実施しているほか、映画・ドラマ等の撮影支援（フィルムコミッション）を推進しています。



基本方針2 地域資源を活用した魅力ある観光振興

現状では、市内の複数の観光資源を一度に訪問している方は多くなく、また、調布らしきを実感できる商品・サービスも十分とは言えない状況です。

こうした点を踏まえて、地域資源を最大限に掘り起こし、育み、つなぎ、有機的に活用することで、持続可能な観光振興を図ります。具体的には、多様な主体との連携によるにぎわい創出、様々な手法を活用した魅力発信、調布市観光協会との協働での取組の推進等により、集客から回遊、消費へとつなげる好循環を創出します。

地域の魅力を最大限に引き出し、多くの人々に選ばれるまちづくりを推進します。

取組の方向性 2-1 多様な主体との連携によるにぎわいの創出

商店会、企業、他自治体、市民、来街者等、市内外問わず、多様な主体との連携を通じて事業を展開し、市内に活気とにぎわいを生み出す取組を推進することで、多くの人が集うまちづくりを実現します。

【取組イメージ】

- 市内全域への人流を生み出す地域資源・地域産品を生かした集客・回遊性向上につながる観光振興の取組
- つながりを生かした交流自治体と連携した広域的な観光事業の展開
- 調布駅前広場の利活用によるにぎわいの創出

「古刹・深大寺」

深大寺は関東屈指の古刹として知られ、令和15(2033)年には開創1300年を迎えます。門前には参拝者が集う茶屋や深大寺そば店などが軒を連ねています。

また、「深大寺そば巡り」や「そば守観音供養祭」が開催されるほか、3月3日・4日に執り行われる「厄除元三大師大祭」に併せて「深大寺だるま市」が開催され、多くの観光客が訪れます。

市は、調布市観光協会と連携して「深大寺観光案内所」を運営し、周辺の観光案内やガイドツアーを行っているほか、深大寺を核としたイベントの開催し、深大寺周辺地域の魅力発信を行っています。



つながりのある自治体との連携

近隣市をはじめ、他自治体と連携した取組を推進していきます。

- ・長野県木島平村
(姉妹都市のつながり。市内でアンテナショップを運営)
- ・鳥取県・鳥取県境港市
(名誉市民・水木しげるさんの出身地のつながり)
- ・多摩島しょ(調布飛行場における定期航空路を通じたつながり)
- ・宮城県石巻市(調布市観光協会と石巻観光協会が友好交流協定を締結)



取組の方向性 2-2 様々な手法を活用した効果的な魅力発信

観光ガイドブックやパンフレット等の紙媒体、SNS やウェブサイト等のデジタル媒体を問わず、多様な手法を駆使して地域産品や観光スポット等の市内の魅力効果を効果的に発信し、多くの人々に調布の魅力を伝え、再発見してもらう取組を推進します。また、地域の“推し”を市民等が自発的に発信できるように働きかけ、積極的に市民が関われるような取組も推進します。

【取組イメージ】

- 若年層をはじめとするターゲット層に合わせた効果的な情報発信ツールの活用
- 市民や来街者等の情報発信を生かした地域資源の掘り起こしや再発見に向けた取組
- SNS を活用したタイムリーな情報発信

調布を伝える情報発信

市では、様々な媒体・機会を活用した情報発信を行っています。

毎月2回発行している市の広報誌「市報ちようふ」では、まちの魅力や市政を身近に感じてもらうため、読み手を意識して内容を充実させるとともに、全戸配布を行うことで、広く周知を図っています。また、市職員が登場する動画の作成や、SNS 等を活用することで、幅広い層に対して市の事業を伝えています。そのほか、庁舎エレベーターを活用した取組や、市内各駅に設置した広報ラックを活用し、広く市民等への情報発信に努めています。



■返礼付ふるさと納税を活用した魅力発信

市内産業・観光の振興や地域経済の活性化につなげるため、令和4(2022)年12月から、ふるさと納税制度により寄附いただいた方へ返礼品(サービス)をお届けしています。市にゆかりのある返礼品を用意することで、調布の魅力を全国へ発信しています。

また、調布市商工会では、返礼品となる新商品(サービス)の開発支援事業を行っています。市も商工会とともに、新商品の開発に取り組む市内事業者を積極的に応援しており、市内事業者のもつ魅力が市内外に伝わるよう、商品周知・販路開拓を支援しています。



取組の方向性 2-3 調布市観光協会との協働による取組の推進

調布市観光協会との協働により、それぞれの組織の特性を生かしつつ、役割を分担することで各種事業を効果的に進めるとともに、より広域かつ多様な主体との連携を通じて、連動性を意識した観光振興に資する取組を推進し、にぎわいの創出やインバウンドを含めた来訪者の回遊性の向上につなげます。

【取組イメージ】

- 調布市観光協会の体制強化への支援
- 調布らしい特色ある観光イベントの企画運営支援
- 調布ならではの歴史と伝統ある文化の継承
- インバウンドを含めた来訪者への観光案内機能の向上

調布市観光協会

調布市観光協会は、調布の観光振興を図り、市内の産業の発展及び文化の向上に寄与することを目的に、市内事業者を中心とする約 170 の会員によって構成されています。

観光マップ（多言語対応）の発行のほか、公式ホームページ「調布観光ナビ」や各種 SNS による観光情報の発信、「調布市観光案内所ぬくもりステーション」や「深大寺観光案内所」の運営など、調布の観光振興において中心的な役割を担っています。

また、「観光フェスティバル」をはじめ、「七福神めぐり」や「深大寺 春の和めぐり」などのイベントを実施しているほか、市内で開催されるイベントや行事の共催・後援・広報等を通じて、調布の観光振興だけでなく、歴史・文化の継承を図っています。

市は、観光協会と連携し、「古刹・深大寺」をはじめ、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」など、様々な地域資源を活用した取組を推進しています。



■新選組局長・近藤勇生誕の地

西調布駅のある上石原は、近藤勇ゆかりの地として知られています。西光寺には近藤勇の座像があり、境内では、「近藤勇生誕地まつり」が毎年開催されています。

市は、上石原周辺に、近藤勇をデザインしたマンホール蓋を設置するなど、観光振興につなげる取組を行っています。



■調布観光ナビ

調布市観光協会では、調布の魅力発信を目的に、公式ホームページ「調布観光ナビ」を運営しています。お薦めの観光スポットやグルメ、市内のロケ地に関する情報が掲載されており、調布に訪れる方はもちろん、市民も楽しめる情報が掲載されています。

基本方針3 市内事業者等のチャレンジ支援による持続的な地域産業の基盤づくり

物価高騰や人件費高騰等の影響を受ける市内事業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いており、正規社員、パート・アルバイトに関わらず人手不足の問題も抱えているため、経営状況の安定化や人材確保・育成支援の充実が求められています。また、起業・創業に挑戦する方への支援充実も重要となります。

こうした点を踏まえて、市内事業者の持続的な経営につながるよう支援するとともに、新たな挑戦への支援を行い、地域産業の持続的発展を支える基盤を構築します。

集客・回遊・消費の好循環を下支えするための取組を充実させることで、市全体の産業基盤を強化します。

取組の方向性 3-1 中小企業・小規模事業者への支援

市内中小企業・小規模事業者の競争力向上や経営基盤の安定・成長を支援するため、資金調達力の強化、デジタル化の推進、商品開発・販路拡大等の様々な経営課題の解決に向けて、関係機関と連携して支援します。

【取組イメージ】

- 各種経営相談や金融支援の充実による経営基盤の安定・成長のための支援
- 市内事業者の強みを生かすデータベース等を活用した販路拡大のための支援
- 関係機関や多様な専門家と連携した市内事業者への継続的な伴走支援
- 市内事業者へのサポートに向けた相互友好協力協定締結大学との連携

各種相談事業

経営時には融資・労務・マーケティングなど、いろいろな悩みが発生します。このような創業者・経営者の様々な疑問・質問に対し、産業労働支援センターにおいて、中小企業診断士をはじめとする各種専門相談員が相談に応じています。

調布の産業を支える基盤

■インビテーション to TAMA（東京都多摩地域投資誘致プラットフォーム）

多摩地域の様々な企業の情報を「東京・多摩」の魅力とともに、全国に向けて広く発信するため、調布市を含む多摩地区の8市が連携して運営するプラットフォーム。

8市の企業をデータベース化し、紹介しています。



■調布スマートシティ協議会

産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決することを目的に、令和3(2021)年6月に設立されました。



取組の方向性 3-2 創業の支援

新たなビジネスの創出による地域経済の活性化に向け、産業労働支援センターを拠点として、起業・創業に挑戦する方（スタートアップ）へのきめ細かいフォローや場所、資金等を含めた支援策を充実させ、よりよい創業環境を生み出すための包括的な支援を行います。

【取組イメージ】

- 産業労働支援センターを核としたソフト・ハード両面からの創業支援
- 起業・創業にチャレンジしやすい環境づくり
- 相互友好協力協定締結大学との連携による創業に挑戦したい方へのサポート
- 関係機関や専門家と連携した創業者への伴走支援

創業支援の取組

■絶対創活塾

本気で創業を目指す方を対象に実施する、全6回の実践的なセミナーです。創業に必要な経営に関する知識（経営、財務、人材育成、販路拡大等）を習得できるよう、グループワークも交えながら各回の課題をクリアしていき、ビジネスプランの作成からプレゼンテーション（講師等によるフィードバック込み）の実施までを行います。



■創業チャレンジ支援事業

市内での創業者を支援するとともに、市内産業の活性化を促進することを目的として、市内にある空き店舗等を活用して創業しようとする方、創業して間もない方に対する補助事業です。

毎月、当該空き店舗等の賃借料の一部を補助するとともに、経営アドバイザーによる経営相談を通じて伴走支援を図っています。



■創業支援施設スモールオフィス

産業労働支援センター内に設置している

「創業支援施設スモールオフィス」では、創業しようとする方、創業して間もない方に対して「起業の場」を提供しています。

センター内には経営アドバイザーがいるので、リアルタイムに相談を受けることができ、経営者にとってメリットとなります。



取組の方向性 3-3 事業継続のための人材確保に向けた支援

市内中小企業・小規模事業者の事業継続と成長を支えるために、事業者と就労者を引き合わせるための機会創出や雇用維持、事業承継を支援する取組等、人材確保に向けた包括的な支援策を展開します。

【取組イメージ】

- 東京都事業承継・引継ぎ支援センター等との連携による事業承継のための支援
- ハローワーク府中や専門家等との連携による事業者を対象とした取組の充実
- 事業継続・人材確保に向けた市内事業者の魅力発信の取組

事業承継に向けた支援

経営者の高齢化が進む中、事業所における後継者不足は全国的な課題となっています。市内の中小企業・小規模事業者においても、事業継続に悩みを抱える事業者が散見されます。

産業労働支援センターでは、中小企業診断士等の経営アドバイザーによる相談を行うとともに、「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して、個別相談会などを実施しています。

■東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター

「事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が設置する公的相談窓口です。親族内への承継も、第三者への引継ぎも、中小企業の事業承継に関するあらゆる相談に対応しています。

「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」は、立川商工会議所が国から委託を受けて運営しています。事業承継に関する相談を受けた際は、相談内容に応じて、同センターとも連携のうえ、個別支援を行っています。

東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターのパンフレット。内容は以下の通りです。

- 事業承継についてお悩みの中小企業経営者の方を対象として、事業承継・引継ぎ支援の経験豊富な専門家（MBA）が、親族内承継・役員承継・経営者承継等に際するアドバイスと支援を提供しています。
- 民間のMBA（株式会社や金融機関）では得られないような、創業家や二代目、MBAを実行する際に公正な立場から客観的なアドバイス（セカンドオピニオン）が必要な場合に活用ください。
- 相談内容
● 金融機関等で長年にわたりMBAアドバイザー業務に携わった経験者
● 中小企業のMBAに精通した専門性の高い、国際資格を有する相談員（ほかアドバイス）
● 経営者保証解除に関する知識を有する相談員
- 具体的に以下のようなご相談に対して無料でアドバイスを行っています（保証解除）
● 事業承継の公的支援事業（親族承継・MBA）を知りたいが、相談できる可能性があるのか？
● 親族承継（MBA）に関する情報は、どのような点が重要なのか、どのように情報を提供すればいいのか？
● 親族内での事業承継を検討しているが、どのような点から良いアドバイスがほしいか？
● 経営者保証解除に関する情報、知識について知りたいか？
● 個人での事業承継に関する相談、疑問について知りたいか？
- ※本センターは東京都立川市に設置されています。
- ご用件は、以下のいずれかの方法でお申し込みいただけます。（事前予約制）
● 来場によるお申し込み（相談）をお待ちしています。（ご予約は不要です）
- 電話でのご連絡 来場のご連絡・申し込みはFAX メールでのご連絡
- 0426-255-8911 0426-255-8911 0426-255-8911
- 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター
立川市東町1-6-5（立川市立川駅南口徒歩7分）TEL: 0426-255-8911

取組の方向性 3-4 庁内及び関係機関との連携による、様々なニーズに対応した雇用・就労支援

若者や働きたい女性をはじめとした市民の多様な就労ニーズに応えるため、調布国領しごと情報広場の運営参画を中心としつつ、ハローワーク府中やマザーズコーナー、ちょうふ若者サポートステーション等の様々な関係機関や庁内連携を強化することで、就職に関する相談や情報提供等、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した包括的な就労支援策を展開し、求職者の就労支援とともに働く場の確保に向けた取組を進めます。

【取組イメージ】

- 調布国領しごと情報広場等における求職者向けの取組の充実
- マザーズコーナーやちょうふ若者サポートステーション等と連携した求職者に寄り添った支援の充実
- 東京都等と連携した雇用就労に向けたスキルアップやマッチングの支援

雇用・就労支援の取組

産業労働支援センターが入る「市民プラザあくろす」には、雇用・就労の支援に向けて様々な関係機関があります。

産業労働支援センターではそれらの機関等と連携して、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した、雇用・就労の支援を積極的に展開しています。

■ちょうふ若者サポートステーション

若者の就労・自立に向けた総合窓口として、15～49歳の方を対象に無料で利用することができます。また、子どもを持つ保護者からの相談も受け付けています。

産業労働支援センターでは、セミナーの開催や職場体験事業の実施支援で連携しています。



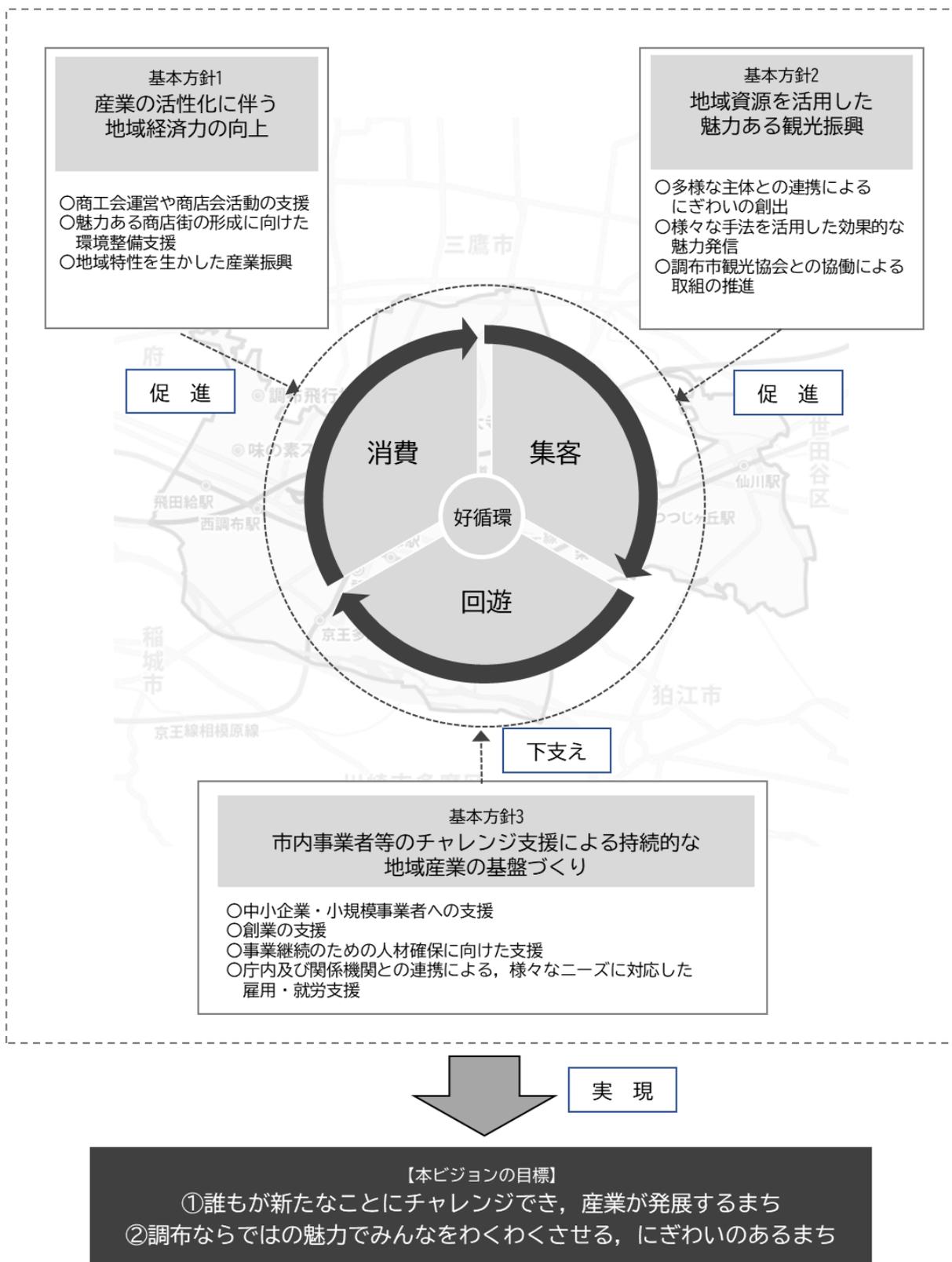
■調布国領しごと情報広場（ハローワーク府中出先機関）

調布市とハローワーク府中が連携して運営。公共職業安定所の一部機能を有し、職の紹介・相談業務を行っています。

子育てをしながら就職を目指す方をサポートするため、子どもと一緒に相談ができる「マザーズコーナー」を併設しています。

産業労働支援センターでは、セミナーの開催や就職面接会等の共催等で連携しています。

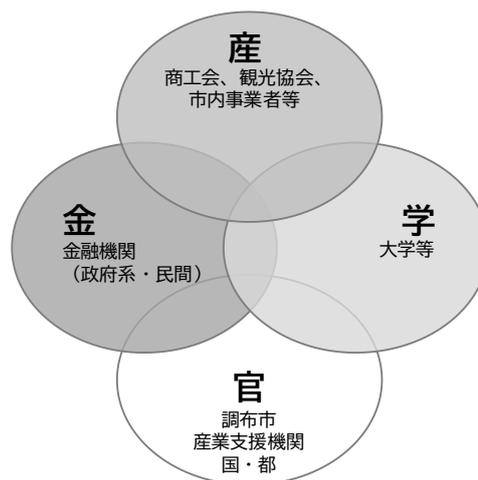




3 推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、行政のみならず、産業振興に関わる全ての関係者が、それぞれの役割を発揮しつつ連携することが不可欠です。

本ビジョンの基本方針や取組の方向性に沿いつつ基本計画の施策を推進するためにも、国や東京都、支援機関、事業者、金融機関、大学など市内産業に関わる多様な主体との現行の連携体制（図表 5-2）を活用しつつ、適宜新たな連携を取りながら、事業推進の体制づくりを進めます。



図表 5-2 様々な主体との現行の連携体制

(1) 地域経済対策会議	新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、影響を受ける市内事業者の意見を伺い、実情を把握するとともに、行政（国・東京都・市）が実施している支援策等の情報共有を行いながら、市の実情に即した適時適切な支援策の検討を行う会議。
(2) 調布駅前から盛り上げる会	調布駅の商業施設「トリエ京王調布」がオープンすることを契機として、調布駅界隈の関係団体（市、調布市商工会、商工会アドバイザー、調布 PARCO、トリエ京王調布、イオンシネマ シアタス調布、調布駅前商店街、調布エフエム放送株式会社、株式会社ジェイコム東京、調布市文化・コミュニティ振興財団）が一体となり、調布駅周辺から市内の商業を活性化させることを目的に設立した組織。
(3) 特定創業支援機関連絡会議	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により、市における特定創業支援事業者 4 者（多摩信用金庫、日本政策金融公庫、調布市商工会、市）で、市内における創業・経営支援について検討する会議。
(4) 調布市スマートシティ協議会	産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決することを目的に、令和 3(2021)年 6 月に設立された協議会。市や国立大学法人電気通信大学、NPO 法人調布市地域情報化コンソーシアム、アフラック生命保険株式会社、多摩信用金庫等、10 団体が構成されている。

4 進行管理

本ビジョンは、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間の目指す姿を描いたものです。

上位計画となる基本構想を踏まえつつ、基本計画と連動させながら、行政評価や事業実施の改善を図るとともに、予算要求プロセスに反映させることで、効果的かつ効率的な支援策を講じます。

